

平成26年12月遠野市議会定例会会議録（第2号）

平成26年12月8日（月曜日）

説明のため出席した者

議事日程 第2号
平成26年12月8日（月曜日）午前10時開議
第1 一般質問

本日の会議に付した事件

1 日程第1 一般質問（小松大成、萩野幸弘、細川幸男、菊池美也議員）

2 散 会

市 長	本 田 敏 秋 君
副 市 長	菊 池 孝 二 君
経 営 企 画 部 長	菊 池 文 正 君
経 営 企 画 部 長 兼 ま ち づ くり 再 生 担 当 部 長 兼 本 庁 舎 建 設 室 長	飛 内 雅 之 君
総 務 部 長 兼 防 災 危 機 管 理 課 長	菊 池 保 夫 君
健 康 福 祉 部 長 兼 健 康 福 祉 の 里 所 長 兼 地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 所 長	萩 野 優 君
健 康 福 祉 部 特 命 部 長 (地 域 医 療 推 進 監) 兼 地 域 医 療 推 進 室 長	菊 池 永 菜 君
産 業 振 興 部 長	鈴 木 惣 喜 君
農 林 畜 産 部 長	大 里 政 純 君
環 境 整 備 部 長	遊 田 啓 悦 君
遠 野 文 化 研 究 セ ン タ ー 部 長 兼 図 書 館 長 兼 博 物 館 長	小 向 孝 子 君
市 民 セ ン タ ー 所 長 兼 国 体 開 催 推 進 室 長	古 川 憲 君
子 育 て 支 援 セ ン タ ー 所 長 兼 総 合 食 育 セ ン タ ー 所 長	菊 池 幸 市 君
宮 守 総 合 支 所 長	多 田 博 子 君
消 防 本 部 消 防 長	谷 地 孝 敏 君
教 育 委 員 会 教 育 長	中 浜 艶 子 君
教 育 長	藤 澤 俊 明 君
選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	藤 村 正 子 君
代 表 監 査 委 員	佐 藤 サ ヨ 子 君
農 業 委 員 会 会 長	北 湯 口 進 君

出席議員（18名）

1 番	小 林 立 栄 君
2 番	菊 池 美 也 君
3 番	萩 野 幸 弘 君
4 番	瀧 本 孝 一 君
5 番	多 田 勉 君
6 番	菊 池 由 紀 夫 君
7 番	佐 々 木 大 三 郎 君
8 番	菊 池 巳 喜 男 君
9 番	照 井 文 雄 君
10 番	荒 川 栄 悦 君
11 番	菊 池 充 君
12 番	瀧 澤 征 幸 君
13 番	小 松 大 成 君
14 番	細 川 幸 男 君
15 番	浅 沼 幸 雄 君
16 番	多 田 誠 一 君
17 番	安 部 重 幸 君
19 番	新 田 勝 見 君

欠席議員
な し

事務局職員出席者

事 務 局 長	奥 瀬 好 宏 君
次 長	伊 藤 慎 君
主 査	及 川 憲 司 君

午前10時00分 開議
○議長（新田勝見君） これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問
○議長（新田勝見君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、一般質問を行います。順次質問を許します。13番小松大成君。

[13番小松大成君登壇]
○13番（小松大成君） おはようございます。通告に従いまして、日本共産党遠野市委員会を代表し、一般質問を行います。

最初にお断り申し上げますけれども、少々私の不摂生がたたって、風邪が治っておりません。聞き取りにくいところがございますけれども、

御勘弁願いたいと思います。

じゃあ、質問いたします。国民健康保険税の現状と課題に対する市長の認識についてです。2つ目には、遠野市商工業振興条例の制定について。3つ目には、生活道路整備事業の創設について。以上、3点について市長の見解をお伺いいたします。

まず、質問の前に、我が党が取り組んだ市民アンケートについて、一言触れたいと思っております。

日本共産党遠野市委員会は、市議選に当たって、市民生活の状況把握、それに基づく政策立案、論戦の組み立ての根拠を把握するため、市民アンケートを行いました。全ての世帯とはいきませんでしたけれども、市内約6,000世帯にアンケート用紙を配付し、約500通ほどの回答がお寄せいただきました。今回のアンケートの特徴として、少なくない方が住所・氏名のみならず、電話番号までも記入して回答してきているということでもあります。かつては考えられなかったことです。寄せていただいた方で連絡の取れる方々には、即座にお礼をいたしましたけれども、多数の無記名回答者にはお礼のしようもなく、現在に至っております。お寄せいただいた御意見を大切に、これからの議会活動に生かしていきたいと思っております。この場をお借りいたしまして、アンケートを寄せられました市民の皆様方に感謝申し上げます。

その寄せられた回答を集計編さんし、住民ニーズの把握に努めるといった作業が行われました。今、総選挙が行われており、本会議の場で政党宣伝と思われる発言は慎まなければなりません、アンケートに記述された内容の多くが、租税に対する疑問や不満でありました。特に国税に対しては、消費税増税に対する怒りであり、市税に対しては、所得の割に高い国保税、何とかならないのかと、国民健康保険税に対する不満であります。さらには、年金生活者の、物価は上がるが年金は減らされ、生活が年々苦しくなるばかりといった内容がびっしり書き込まれた回答が、数多く寄せられました。

今の市民生活の実感を如実に示しているのではないのでしょうか。

はじめに、市民アンケートによって浮き彫りになった数々の市政課題の中で、特ににも関心の高いと思われる、国民健康保険税の課題に対する市長の見解をお伺いいたします。

高すぎる国民健康保険税の問題は、私が初めて市議会議員になって最初の一般質問で取り上げて以来、機会あるごとにこの課題に取り組んでまいりました。改めて4期目の議員活動を再開するに当たり、初心に戻り、この問題から提起させていただきます。

国保の問題は、高すぎる保険料の問題にとどまらず、多くの問題を抱えております。御存じのとおり、国民健康保険は自営業者、農林漁業従事者、退職してそれまでの被用者保険を脱退した人や家族、パート・アルバイトなどの非正規労働者、その他、一般的には1年以上滞在を認められた外国人となっております。1980年代までは、自営業者の加入割合が高かったのですが、2001年度以降は無職者が50%を超え、この傾向はますます増加すると、厚生労働省が推計しております。このことから察しても、国保が多くは無職者を抱え、社会保険としての機能を果たせなくなるのではないかとといった危惧は、多くの職者によって指摘されております。

国保における重い保険料負担は、そもそも社会保険における社会的扶養の一翼を担う事業者負担が存在しないことから来ています。このことから、国保世帯の保険料負担は、他の医療健康保険組合に比較して、倍以上の負担が強いられております。国保中央会の調査でも、モデル世帯の年収300万、4人世帯の平均保険料が、健康保険組合世帯では8万円から14万円であるのに対して、国保世帯は20万円から32万円という数値が示されており、いかに国保世帯の税負担が重いかがわかります。

具体的に、ある遠野市民から提示された国民健康保険税課税明細書から、その税額を示してみたいと思います。この方の売上金額はわかりませんが、この方の課税対象金額は190万円。

この所得、厳密に言えば所得ではありませんけれども所得割として10.5%18万9,258円、この方の資産に対する資産割、いくら資産かわかりませんが、資産に対する課税額28.8%2万4,393円、均等割、この方の家族は本人と奥さんの2人ですので1万7,400円掛ける2、3万4,800円、平均割3万1,600円、合計29万5,500円、国民健康保険税となっています。

わかりやすく四捨五入して説明すれば、200万円しか所得のない世帯に対する国民健康保険税は30万円。当然のこととして、この方は所得税も市民税も納めていますので、その重税感たるや相当のものです。その方いわく、税金を払うために働いているようなものだといった嘆きは、その方のみならず、あちらこちらから聞こえてきます。

だから、高すぎる国保税、引き下げるべきとして質問を打ち切ると、遠野市の国保税は他自治体の国保税より高いと、市民に誤解を与えますが、現場で努力されている担当職員に対して後ろめたさを感じますので、多少つけ加えて申し上げますれば、岩手県における遠野市の国保税賦課状況を調べてみますと、1人当たりの賦課調定額、1世帯当たり賦課調定額ともに決して高い数値でないということだけは申し上げなければならぬと思っております。

この高すぎる国保税の問題は、遠野市のみではなく、全国的な問題です。その根源にあるのは、1984年の国保法改悪による国庫負担、いわゆる医療費掛ける45%から医療費掛ける38.5%に削減されたことにあります。その減額分が国保税に転嫁され、払いたくても払えない国保税になってしまいました。さらに追い打ちをかけるように、かつては自営業者、農林漁業者が加入者の大半を占めていた国保加入者が、労働法制の改悪によって、パート・アルバイトなどの臨時雇用者、無職者の加入割合が増加し、国保税未納が増加傾向にあり、自治体の国保会計を悪化させていると言われております。

そのことを裏づけるように、遠野市においても低所得者に対する国保税軽減実施対象世帯2、

514世帯これは平成25年度でございます。国保加入世帯が5,000世帯を割り込んでいますから、国保加入者の半分以上が何らかの軽減処置を受けているということになります。とりわけ問題なのは、7割軽減世帯がおよそ1,500世帯、加入世帯の3分の1以上となっており、国保加入世帯の貧困化がいかに深刻なのか、察することができます。

本来、社会保障としての国保であるならば、これらの状況に応じ、国としてそれ相当の国保に対する財政支援を行うべきところなのですが、何ら対策も取られないできた国の責任は重大だと言わざるを得ません。

そこで、市長にはこの問題、再三伺っておりますが、改めて、国保税に対する現状認識を伺います。

1つには、岩手県の1世帯当たりの国保税の調定額及び課税所得の推移が報告されております。平成24年の負担率は、何と17.62%。先ほど紹介した市民の事例でも、所得の15%、これでは生活するのに精いっぱい、国民健康保険税、安くしてほしいといった要望は切実であります。市長は、この現状をどのように捉えているのでしょうか。

2つ目には、国保課税における資産割が少ない自治体で廃止されています。その根拠として、利益を生まない居住用資産に課税されていることや、資産割は固定資産税と重複課税といった指摘が、法律の専門家などから指摘されておりますし、現実問題として所得がない方にも資産割は課税されるため、低所得者層の負担となっているといった現実があります。国保算定における資産割は、廃止を検討すべきと思いますが、いかがでしょうか。

3つ目には、国保税未納者に対する資格証明書の発行数は、当局の努力で減ってきております。これは評価すべきことであります。が、短期保険証の交付世帯が234世帯466人となっております。この世帯数を減らすことが肝要と思われれます。問題なのは、短期保険証の未交付世帯56世帯80人もいることは重大であります。これ

らの問題にどのような取り組みがなされているのか、お聞きいたします。

4つ目に、国保税における問題の根本は、国の国民健康保険に対する国庫負担の削減にあります。1984年の国保法改悪以前の医療費掛ける45%に戻すとともに、不安定雇用増加に伴う低所得者、無職者の加入増に対する支援策の強化を、国に対して要求するべきだと思います。市長の見解をお聞きします。

次に移ります。商工業振興条例の制定について伺います。

国は、平成11年度中小企業基本法改正により、中小企業者の自主的な努力を助長し、中小企業者の多様で活力ある成長発展を図るという法の趣旨を示し、平成22年には中小企業憲章を閣議決定、中小企業施策の基本理念、原則及び行動指針を明確にすることにより、中小企業を重視する姿勢を示しました。

これらの国の動きを受けて、地方自治体においては、中小企業振興を目的とする条例を制定する動きが出ております。現時点では全国147自治体で制定されているようであります。

岩手県においても、持続可能な経済社会を実現してゆく取り組みを進める。そのためには、商工業を振興することが重要であるとして、商工業の振興政策をこれまで以上に総合的かつ計画的に推進してゆくために、条例を制定すると表明しました。県内では一関市が唯一同様の条例を制定しているようであります。

遠野市の発展に大きな役割を果たしてきた商工業が、今後も遠野市の発展を牽引する役割を果たしていくために、中小企業者みずからが新製品の開発や生産など、新たな事業活動の展開と経営の安定を図ることはもとより、1次産業である農林畜産漁業により生産から加工までも視野に入れた、いわゆる6次産業の推進においても、商工業と連携した、一貫した政策遂行のためにも、遠野市でも中小企業振興条例の制定は必要と思われる。市長の見解をお伺いいたします。

次に移ります。生活道路整備事業の創設につ

いて伺います。

市有地でありながら、日常生活に欠くことができない生活道の整備を求める声があります。私が初めて市議会議員になったとき、このような相談を受け、当局に相談に伺ったことがありました。その当時のやり取りはうろ覚えではつきりこう言ったとは言えませんが、当局としては、個別資産に対する助成はできないといった内容だったと記憶しております。

今回の市議選中においても同様の訴えが寄せられ、困ったものと頭を抱えていたところ、たまたま私の選挙応援に駆けつけていただいた隣町住田町議から、住田町でも住民から同様の問題が提起され、議論の末、住田町生活道路整備事業費補助金交付要綱が成立し、現在、この事業でもって2カ所の整備事業が行われているとのお話を伺いました。

この住田町の生活道路整備事業の概要を簡潔に紹介したいと思います。

事業の目的として、生活道路の所有者または利用者が日常生活に欠くことのできない生活道の整備を行う場合に要する経費を助成することにより、生活環境の向上を図る。

生活道路の定義として、国道、県道及び町が管理する町道、農道、林道以外の道路、つまり市有地で住居が2戸以上で、日常生活に欠くことのできない道路である。対象事業は生活道路の改良、拡幅、舗装、橋梁の取りかえ、事業費100万円以上700万円以下で、補助率は対象経費の3分の2となっています。

もともと私への相談は、市有地を市へ寄附採納し、市道化し、住民負担のない道路整備をしてほしいといった内容ですから、住民負担を伴う住田町の事業とは相いれない部分があるとは思いますが。一方で、多少の自己負担を伴っても生活に欠かせない道路を整備したいといった地区住民がいるのであれば、有効に働く事業と思われれます。

今後、急速・急激に進む高齢化社会にあつて、生活道路の整備は喫緊の課題です。これから訪れる冬の除雪作業は、舗装道路でさえも難儀を

きたしています。まして未舗装の道路の除雪作業は、高齢者にとっては厳しいものがあると思います。私有地の生活道路整備に対する支援策を検討するべきだと思いますが、市長の見解をお伺いいたします。1回目の質問を終わります。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 小松大成議員の一般質問にお答えいたします。

大きく分けて3つ。1つは、国民健康保険税、この現状とその課題に対する認識はどのようなものかということに、根幹にかかわる問題に対する質問でありました。2つ目は、中小企業、この景気回復と申しますか、経済振興のためには中小企業の振興というのが非常に大切だと。商工業振興条例等を制定する考えはないかということの質問でありました。3つ目は、生活関連道路としての私的土地に対する道路整備についての新たな制度を創設する考えはないかということについての、3つの質問と承ったところであります。

まず、国民健康保険税の現状と認識に対する市長の見解はということでありました。非常にそれぞれアンケート調査を行ったという質問の中にも触れられてありました。詳細にそのことに対する市民の声があったぞということの御質問の中に、そういう御指摘もあったわけでありました。その御指摘、あるいは質問の中に述べられたことについても、一つの現状として、私もそのような部分は市民の皆さんの声の中にあるであろうということは十分承知もいたしております。

ただ、この御質問の中にも触れてましたとおり、この問題は一市町村、基礎自治体と言われる市町村の中で取り組むには、やはり一つ大きな国の制度の中に受ける仕組みの中に成り立っているということも一つの現状として十分捉えなければならぬんじゃないのかというふうに思っているところであります。質問そのものは、4項目にわたって質問の中にありました。現状、このどのような認識を捉えているのか。2つ目

は、この資産割のこの廃止などについて、検討すべきではないだろうか。それから、短期保険証の未交付世帯に対する取り組み状況はどうか。4つ目が、国庫負担の増額等、低所得者に対する、あるいは無職のこの加入者等に対する支援のあり方について、どのように考えているかと。国に対してもっと積極的に要望、要求すべきではないかということであったというふうに承知したわけでありました。

まず、1つ目の、現状といったものをどのように認識してるかということにつきましては、これは御質問の中にあつたとおりでありまして、今、冒頭申し上げましたとおり、国の制度との関係になるんだということになるわけであるんですけれども、中高年を対象とした、中高年齢層を多く抱えていると、加入者の中に抱えているということもあるわけでありまして、どうしても医療費の水準が高いというのも一つの現状ではないかなというように思っております。長引く経済不況、リーマンショックのころの数字、見ますと、本当にショックな数字が並んでおりました。そのような中で、無職、あるいは経済、さらにはだんだんと申しますか、高齢化社会の中における中高年齢層が、多くの方々がここの加入者の中に占めているというような状況を見ますと、特にも長引く経済低迷によりまず低所得者の増加が所得における国保税の負担をさらに負担率を高くして、切実なものになっているのではないかなというふうに認識をしているところであります。これは遠野にとっても同じような状況。それはアンケートの中にもそのことは示されていたということに、なるんじゃないのかなというように思っております。これは、当市だけの問題ではないという中で、国保の制度化、これに対する構造的な問題が、背景にあるというように承知もいたしております。

したがいまして、ただ構造的な問題が、国の制度の問題であるというわけにはいかない。これは我々、基礎自治体としても、国に対して積極的にこの声を出していかなくやならないという中にございまして、これも繰り返し、繰り返し

しということになるかというふうに思っておりますけれども、県市長会を通じ、また東北市長会を通じ、さらには全国市長会という場において、厚生労働省をはじめ、国等に対しまして市町村の声ですよといったようなことは、その都度、その都度、声を上げているということになるわけでありまして、国保制度に伴う県の総会、さらには制度改正に伴う総決起大会等にも積極的に対応いたしまして、そのような声の中に、これは声の中にといいはただいま小松大成議員の独自のアンケートという中における、そのような声も踏まえて、積極的な発言と行動を行っているというような中に、一つ何とかこの問題について毎年度、毎年度繰り返し要望活動ばかりしてるんじゃないだろうかと、何とかもう少し前に進められないだろうかとということもあるわけがございますから、そういったことは厳しい緊張感の中に、そのような声を出していきたいというふうに思っているところでもあります。

それから、2つ目の、この国保税率における資産割は、廃止すべきではないだろうかとという質問でありました。これは、この遠野市、国保の税額は、御案内のとおり医療保険分、それから後期高齢者の支援金分、さらには介護保険分と3項目に分けて、ついて、1つは所得割ですね、それから2つ目は資産割、平等割、均等割といったようなこの4つの区分の中で計算をしながら、その合計額を決定している。これは先ほどの質問にあったとおりであります。

したがって、ことしの4月、地方税法の改正が行われまして、この改正に伴いまして、この一部改正の限度額を引き上げということになりました。したがって、補助事業の取り組みによりまして、財政措置といったようなものにつきましても、大きく変わったとございしますので、そのような中におきますこの税率は、そのように変わったということであるわけがございますけれども、何とか収納対策の充実強化に取り組むことによりまして、税率は平成20年

度以降据え置いているという状況にあるということも、一つは評価していただければなというふうに思っているところでもあります。

もちろん、国保の課税構成割合については、市民所得の状況等も考慮しながら、資産性のあり方も含めた、バランスのある対応をしていかなければならないかというふうに承知しておりますので、そういった答弁で御了承いただければというふうに思っております。この資産性のあり方を含めたバランスを検討していきたいということになるというふうに思っております。

それから、当市の国保の1人当たりの医療費は、年々伸びている状況にあります。昨年2月に策定した第2期中期財政計画におきましては、このままでいけば医療費が伸び続け、国民健康保険の財政調整基金約3億円留保しているわけでもありますけれども、その取り崩しを例えば行ったとしても、平成28年度には単年度収支そのものが、赤字に転落するのではないのかなというような危機感を持ったところでありました。そのように予想したところでもあります。

その対策といたしまして、これは、これも言わずもがなであるわけでもありますけれども、市では特定健診やあるいは保健指導等によりまして病気の早期発見、さらには重症化を防止すると、予防するというような取り組みがより大事になってきているのではないのかなと思っております。言い換えれば、健康づくりそのものに市民上げて取り組まなければならないというような大きな課題が、この国保問題にも、のしかかっているというように捉えてよろしいんじゃないのかなというふうに思っております。

この医療技術の進展、これもあります、発展もあります、それからさらには超高齢化社会の到来といったものがあるわけがございますので、今後、いかにこの医療費そのものの抑制を図っていくのかということも、この国保財政の問題については、一つの大きな課題として捉えなければならないかというように承知もいたしております。

国保の財源、財政運営に関しては、特にもこ

れからも常にいい意味での緊張感を持って、国保に伴う審議会もあります、いろんな議論する場もあります。小松議員がこの問題については初登壇以来、初当選以来、ずっと質問し続けてきたというお話がありましたけども、それだけ大きな構造的な問題をその中にはらんでいるということにもなるかというように思っておりますので、そういったことを冷静に捉えながら、1つは超高齢化社会であると、景気に変動があると、そしてこれは、この国保というのは雇用主負担がない部分における一つの制度なわけがありますから、無職、あるいは退職した後の中高年齢といったような、そのような方もこれからもふえていくわけがありますから、その年齢とともに、加齢とともに、病気といったものも出てくるというようになるわけがありますので、そのようなことがあらかじめ想定されてることなわけがありますから、そういったものに対してどのようなことになれば、やはり健康づくりというような、そのような中における取り組みも、もう一方においては国保財政にとっては非常に大事なことではないのかなというように思っております。

ちなみに、ちょっとこれは直接的な質問の項目とは外れるわけですがけれども、小友のほうに診療所という形で決断をいたしました。そういったときに、ある方から、人口がどんどん減っていくという中であって、どうして6,000万も金をかけて診療所をつくるんですかという質問を、実はある市民の方から受けました。私はそのように、そのときに、いや、どうしてかって言っても、現在、やはりそのような中で、その地域で困っている人がいるという中ものを放っとくわけにはいかないんだと。したがって、単なる病気になったから医療を施し、その中で病気、治療するというだけじゃない、その中において、これは特に中央診療所の山口医師が言ってるわけがありますけれども、健康づくりがすごく大事なんだと。予防がすごく大事なんだ。指導がすごく大事なんだというようなことをよくお話されております。その小友の診療

所もそのような認識の中に居続けたということも、また一つのコストとして考えていいんじゃないのかなというように思っているところでございますので、そのことも一言つけ加えながら、医療体制のさらなる充実といったことも踏まえて、この医療費の抑制といったものに、もう一歩努力をしてまいりたいということの決意を申し上げたいと思っております。

それから3つ目、短期保険証の未交付世帯に対する取り組みはということであります。これにつきましても、これまでも質問いただいております。短期保険証の発行については、これにつきましては、それぞれ市の要綱に基づきまして交付基準法にのっとり作業をしているところであります。したがって、窓口で保険証を交付する機会に合わせてこの事情を聞き取りながら、収納分納ですか、分納といった、分納の一つの対応、あるいは定期納付といったようなもの、分納誓約ですね、それから定期納付といったものに関する等、納税等の相談を行っているという中で、きめ細かく対応しているところがあります。

したがって、この更新通知や電話による納税相談に来るよう、求めているところですが、今後もその都度、その後も今後も、こういった保険証の受け取りがない未交付世帯については、現状を確認しながら医療の機会を損なわないことがないように、きめ細かく郵送等の手配もしながら対応していきたいというように思っているところがありますので、御了承いただきたいと思っております。

それから、最後の4つ目の、国庫負担の増額と低所得者、もしくは離職者の増加に、加入増加に対する支援策の強化を国に対し要求すべきではないかと。そのとおりだというようにこの点も思っている。繰り返し前に申し上げましたとおり、構造的な問題も抱えている。やはりこの中で私はちょっと先般、あるマスコミから消費税の再増税についてという中で見解を求められました。これにつきまして、私も非常に正直なところ悩む課題であるなというように思われ

ましたけれど、消費増税の再増税というものについては、賛成の立場を表明させていただきました。それは、あくまでも社会保障、そういったものに対する一つの財政負担としての目的税化の中における消費増税の、消費税の再増税というように位置付けた。もう中高年を含めて超高齢化社会に突入していくということを目の前にし、この社会保障問題をどのように考えていくのかということが大きな、大きな、国としての考え、課題なわけであります。そういった中にございまして、この消費増税、そういった社会保障といったものに限定をするという中における財源としてであれば、これは容認せざるを得ないのではないだろうかという中における賛成の立場を取らせていただいたわけであります。

一方においては、この消費増税の再増税の問題等も含めて、軽減税率の問題などいろいろこの税率の、税制度のあり方について議論されてるわけであります。もちろん、消費税という中において10%というものになれば、これは社会保障といったものにきちんと財源として位置づけられる。したがって、市町村にその問題が常に常に財政負担として来ることがないように、国としてしっかりとした制度をつくらなければならない。その中における一つの負担としての消費税というものが居続けるのであれば、これはやむを得ないだろうかというようにも思っているわけであります。

しかし、一方においては、景気を回復し、そして雇用を拡大しながら、言うところの税収といったものを、その中に安定した税収、きちんと確保するというのも大きな、大きなまさに課題ではないのかなというように思っておりますので、単なる税を上げれば云々じゃない。やはり構造的な問題として産業振興をどのように、景気回復をどのように、そして雇用をどのようにその中で、そして税収といったものを確実なものとして得ていくのかといったことも、もう一方においては捉えていかなきゃならない。軽減税率の問題も、生活用品そのものを言うのが結局抑えるというような仕組みの中に成り立っ

ているわけでありますけども、この景気といったものが本当に地方にその部分のものがきちんと波及効果が出ているかということになれば、残念けども、私は地方にはそのような声は、声というよりも実感として、手応えとして、まだ感じるまで至っていない。

したがって、都市部だけじゃない、大都会だけじゃない、地方にもこの景気回復といったものがきちんと手応えとして、実感として感じ取れるような、そのような仕組みにやはり持って行くという中で、税収といったものを、その中で財源といったものを確保するといったことを、もっともっと本気になって、国の政策の中で位置づけていくっていうことが大事ではないのかなということも思っているところでございますので、その一端を申し上げまして、この国保税に対する現状と課題に対する認識ということでございましたので、答弁とさせていただきます。

それから2つ目のこの岩手県、岩手県というより遠野市商工業振興条例のこの制定についてであります。御質問の中にありました。岩手県でもそれを考えているようだ。私もその情報はいただいているところであります。

御質問の中にありましてとおり、中小企業、いろんな発想の中からのものづくり、そしていろんな景気、それを経済振興に、産業振興に、雇用にも持っていくというものにおいては、中小企業の果たす役割というものは非常に大きいわけであります。あえてこの場で知ったかぶりをして申し上げるわけじゃありませんけども、戦後の奇跡的なこの日本の復興といったものはって言ったときに、よく紐解いてみますと、中小企業の果たした役割がすごく大きかったということになってるわけであります。大企業だけではなかった、中小企業が本当にこの戦後の混乱期から経済復興といったものの中に果たした役割、その中においては、公設試という公の試験場、試験研究機関がその高額のいろんな機械、あるいは試験、製品を試すいろんな機械器具ですね、これは高額だと。なかなか中小企業では買い求めることができないといったようなもの

を、公設試と言われる工業試験場などがきちんと手当をしながら、そこに中小企業のまさに知恵と工夫がそこをうまく連携しながら、そして中小企業の底力を示しながら日本の戦後復興というものを押し上げたという話がよく言われているわけでありませうけれども、そういった意味においては、これからの地方の底力、そして雇用を見出し、人口も減少にも歯止めをかけるというふうにおきましては、中小企業対策をどのように進めるかということもやっぱり大きな課題ではないかなというようにも承知しております。

ことしの4月でありましたけれども、6次産業推進本部という組織を立ち上げました。これは、やはり1次産業と2次産業、そして3次産業、いうところの1次産業の一つのものを2次的な中にもおける付加価値をつけ、3次の中で流通というものへ持って行きながら、そしてさらにそれを産業振興につなげるという一つの仕組みなわけでありまして、そういった意味におきましては、厳しい局面に今、立ち向かっております、人口減少問題にもひとつ立ち向かうためにも、やはりこのような制度の中において、やはりしっかりと中小企業の皆様の商工業に従事する皆様の底力といったようなものを、後押しをするといったような仕組みも大事じゃないかなというように思っているところでございます。

なお、質問にありましておおり、一関市が平成21年に県内市町村ではこのような条例を持っているということも聞いておりますので、そういった状況も踏まえながら、そして、繰り返しになりますけれども、国内のいろんな人口減少や、さらには国内市場における市場規模の生産年齢の、生産年齢人口の減少、これもその人口減少の中に避けて通れない。

しかし、一方においては経済活動の国際化の進展、さらには国内外の競争激化といったようなものがどんどん、どんどん荒波の如くと申しますか、怒涛のように押し寄せてきているという状況になるわけですから、これもやはり

仕方がないんじゃないかと、やっぱりはねのかすだけのためには、やっぱりこのような条例制定のようなものを踏まえながら対応していかなければならない。

一方においては、遠野市においては、もうカウントダウンが始まっているわけでありませう。釜石自動車道の全通、さらには国道340号立丸峠のトンネル化、こういったようなものが、カウントダウンが始まっているわけで、加速度的にこれが進むという中におきまして、こういった展望を踏まえながら、内陸と沿岸の交流の拠点、そしてそういった地理的な地勢的な、そのような交通の要所としての遠野というものを考えれば、やっぱり市内の中小企業等をというよりも、ほとんどが中小企業なわけでありませうから、それには皆さんに本当の意味においての底力を出していただくような環境といったようなものためには、このような条例制定なども視野に入れた、検討していてもいいんじゃないかなというように承知してるところでございますので、よろしくお祈りを申しあげたいというように思っております。

それから、最後の質問であります。最後の質問は、生活関連道路のこの事業の整備に係る創設という、新たな制度をつくっては、どうなんだろうと。私有地である生活道路への道路整備補助といったものを考えてみたらどうだろうかというお話がある。これにつきまして、生活に身近な道づくり事業として、もう11年間、この問題については取り組んできております。この生活に身近な道づくり事業、これにつきましても、どのような生活関連道路なんだろうか。高齢者の方、あるいは病院に通っておられる方は、あるいは体に障害を持ってる方々がどのくらいいるだろうかというものも一つのデータベース化しながら、そういったようなデータに基づいて優先順位を決めながら、生活関連道路としての市単独での整備事業を行ってまいりました。

平成15年から25年まで、11年間続けてまいりました。その中で、改良延長は1万6,000メートル、それぐらいの対応をいたしました。そし

て72路線をこの中で整備をしてきたと。そしてこの中における舗装率のアップ、これは1.2%でございますけども、舗装率のアップにもつながったと。ささやかな遠野として身の丈の中における取り組みだったわけでありまして、このような成果も得てきているということでありまして、これをやはり、現在は第4期の計画に持って行こうということで、平成26年から28年までの中で位置づけをしておりまして、この中においては、第4期の中においては21路線、それで舗装整備延長は8,210メートルという形で位置づけておりまして、総事業費約4億6,000万ほどを予定しているところでもあります。これは順次このような中で、これからも集落を、あるいはそれこそコミュニティをどうするかという問題もあるわけでありまして、安心安全といったことも踏まえれば、生活に身近な生活整備事業といったものを、きちんと位置づけをしていかなければならない。客観的なデータに基づいて優先順位を決めて位置づけなければならないということを進めてまいりたいというように思っております。

その中におきまして、今回もこの御質問にありましたこの問題につきましては、実は宮古市、それから二戸市、盛岡市、さらには質問にありました住田町なども新たな一つの課題として、このような一つの私有地、私有地ですね、そういったことに対する道路などもってという部分の一つの課題に、きめ細かく対応している自治体も住田町のような例も出てきているということでもありますから、これも私はこれだけの人口減少というよりも、高齢化社会、コミュニティは維持していかなきゃなりません。コンパクトシティだと言っても遠野の身の丈の中にあつては、例えばコンパクトシティの中にあつて、中心部だけがってという部分の中におけるよりも、やはりネットワークとしての中における集落も大切にしていかなければ。集落も大切にしていかなければならないとなれば、その中に私有地として、私有地としての生活関連道路になるだろうということになれば、それは私有地でしょうと

いうわけにはいかない部分もその現状としては出てくる。現状っていうよりも現実としてそういう課題も出てきているということも踏まえれば、やはりこれもある意味においては一気に創設というところまでいけるかどうかですけども、盛岡とかあるいは宮古とか、あるいは先進地の二戸市であるとか、先般の住田町の例なども一つ参考にしながら、やはり一步踏み込んだそのような一つの生活に身近な関連道路の整備事業と合わせながら、そのようなきめ細かい対応も、また必要としてきているのかなというような認識でございますので、そのことをもって答弁とさせていただきます。

○議長（新田勝見君） 13番小松大成君。

〔13番小松大成君登壇〕

○13番（小松大成君） 再質問をさせていただきます。

まず最初に、国民健康保険税の問題です。市長、お話をしましたとおり、これは単一の市町村だけで物事が解決するというものではないということですから、私は最後の項目において、これらの制度改善を国に求めるべきだと。常々市長の答弁からありましたのは、市長会、それから東北市長会においてそういう提言をして、国に申し入れをしていると。そのことはもう御存じ、私自身知っておりますので、そういう努力は今後も続けていってほしいと思っています。

ただ一つ、遠野市において、じゃあ全然解決できないのかと申しますと、実は当局の御努力もありまして、遠野市においては基金が3億円もあるということでございます。この3億円というお金は大体5,000世帯の国保加入者でありますから、1人1件当たり、1世帯当たりになると6万円ほどの積立金となります。これはかなり大きな金額です。

ただ、私自身、厚生労働省の通達か何かわかりませんが、いわゆる医療費給付の5%以上の積み立てをなさいといったような指導があるようでありまして、その5%っていうのは1億5,000万なわけです。ですから、遠野市で何もできないのかと申しますと、決し

てそんなことではなくて、その1億円を取り崩しただけでも1戸当たり平均2万円の引き下げができるんだということを、私、この間の市議選において皆さんに訴えてまいりました。かなりの方から、いや、そのように何とか言ってくれということも言われました。

ただ、そうは申しまして、単年度決算においては実質経費においてはプラスなんですけども、単年度における収支においてはマイナス7,000万円ほどですか、こういうふうになっているという状況ですから、単純に、だからということにはならないんですけれども、しかし、やはりこの3億円の積立金があるということは、私はかなり重要な問題だと思っております。

きょう、ここで下げろと言っても、はい、そうですねとはいかないわけですから、これらの検討課題として、今後も提起していきたいと思っております。

それから、中小企業振興条例については、各県の状況を見ながら雇用を実現したいという、私はそう取りました。このような条例のもとで中小企業を振興していくんだと。それから系統だった振興策を構築するんだということだと私は思っております。

かつて、ことしの議会ですか、私、要するに住宅リフォーム制度をいわゆる店舗まで広げるべきだといったような提案をしました。しかし、こういう単独な提案だけでは、これはなかなか中小企業の振興にならないと思っております。ですから、条例制定における総合的な振興策を、私はもう急いでやるべきだと思っております。その点においては、やはり商工業のみならず、農業も入れた6次産業化を図るといった視点から大変重要なことだと思っております。ただ単に隣町の条例をまねたということではなくて、実際、遠野市における商工業の振興がどのような形になっているかということ、関係者から重々意見を取り入れながら、地域のニーズに沿った条例制定といったものを求めていきたいと思っております。

それから、最後、生活関連道路なんですけれ

ども、これはもちろん生活に身近な関連道路として整備されているということは評価したいと思えますし、かなりの道路が整備されていることは私自身、大変敬意を表するものがあります。ただここで、私が問題視してるのは、かなりの町はかつて田んぼであったところが切り売りされて、道路にされて、そして道路の部分だけ残されて、そして未舗装のまま、いくらお願いしても、そこは私有地だからだめだよといった答弁しかいただけなかったという経緯がございます。いっぱいあります。選挙期間中、回ってみました。早瀬にもあります、八幡にもあります、いわゆる行って袋小路になって、それが先、ないと。そこはとても公共土地とは認められないといった内容です。しかし、その方々であっても下水は下、通っていると、水道も通っていると。だけれども道路に関しては私有地だから市では何もしませんよと、これはちょっと私はだめだと思います。やっぱり公共的に使われてると、郵便配達も来る、汲み取りも来る、普通に通勤に使うという道路であれば、いくら私有地であろうが、やはり市として何らかの支援策を講じるべきだと思います。

私、さっきも言いましたけれども、その方の相談は、あくまでもいわゆる寄付採納によって全額市でやっていただきたいというのが本音なんですけれども、しかし、地域によっては、自分たちが少しでも出してもいいから、ちゃんとしてもらいたいという地域があることもそのとおりです。

ですから、この方々に対する支援策、本当に真剣になって取り組んでいただきたいと思えます。

以上、3点質問します。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 小松大成議員の再質問にお答えいたします。

一つは国保税に伴う基金の問題と絡めてのさまざまな御指摘が4点ほどありました。この基金、先ほどの答弁で申し上げましたとおり、今、

3億円ほど用意しているわけでありましてけれども、今のこの見通しの中においては、28年度、今の税率そのままですと、医療費の伸び等いろいろ考えますと、28年度頃にまた国保税の再改定ということも避けて通れないのかなというような、そのようなシミュレーションをしております。

ただ、この部分におきまして、ことしで1月、先ほどの答弁でもちょっと申し上げましたけれども、地域財政見通しの中において、国保財政についてもいろいろシミュレーションしたときに、やはりかなり厳しい数字が出たわけでありまして。もちろん、その後におけるいろんな経過も背景にあったわけでありましてけれども、9月にもう一度もっと厳しくという中でいろいろシミュレーションをしてみましたところ、28年頃までは今の税率の中で何とか対応できるのではないだろうかというような一つの数字をもう出たということでありまして。

繰り返しになりますけれども、中高年の方々、そして離職した方々、いわゆる無職っていう方々、こういった方々によって国保そのものが構成されてるわけでありましてから、やはりそういった部分における現実といったものは厳しく見つめながら、だったらば、その中において非常に税率が高いから、どうのこうのじゃないという部分を考えれば、やはり単年度の収支といったもの、よく分析しながら、やはりこの基金といったものをどのように確保しながら、そして、できれば、本当にこれはできれば再改定といったことに持って行かないように持って行くのが一番いいわけでありましてけれども、なかなかその分においては、やはり国保財政ということを考えれば、厳しい状況にもあるということも、ある程度、共通認識として小松議員はじめ、皆様にも持っていただきながら、であればどうすればいいかという中における財政運営とか国保財政の運営といったものを、一ついい意味での緊張感を持って考えていかなければならないということになるのではないかなと思っております。

繰り返しになりますけれども、この少子高齢化という一つの大きな荒波が我々基礎自治体に押し寄せてきております。そして、それに伴いまして、雇用といったようなものの中において100万人雇用があったというように言ってるわけでありましてけれども、中高年、特に高年となれば、やはり離職するという部分もこれは避けて通れない、一つの現実があるということなわけでありましてから、そういった中で、財政運営という分における医療費の抑制、繰り返しになりますけれども、医療費の抑制、さらには健康指導といったようなものに大きく舵を取りながら、やっぱり国保問題等も立ち向かっていかなきゃならないんじゃないのかなというように思っているところでありまして、若干抽象的な答弁になったかというように思っておりますけれども、それでもって一つ御承知おきいただければというように思っております。

それから、基金そのものをどのように造成していくかということも、財政運営上は非常に大事なことだというように思っておりますから、そういった部分における財政運営上、いろんな部分における、まだまだと言えども変でございましてけれども、かなり厳しい財政運営の中で、これからのいろんな課題にぶつかっていかなくちゃならないということにおいては、本当にぎりぎりの財政運営を今、余儀なくされているという状況でございますので、一方においては、ちょっとくどくなるかもしれませんが、そういった国保といったようなものが、国保財政といったようなものが、一般会計そのもの、まだまだ対応しなくちゃならない部分っていうことになれば、やはり税制度の中における、あるいは景気回復の中におけるといったようなものの中において、やっぱり国の一つの責任の問題としてやはり考えてもらうというような声を、さらに大きくしていかなきゃならないんじゃないのかというように思っております。安定的な財政運営にするためにも、一定の額の基金といったものをきちんとその中に確保するというような、そのような仕組みも、やはりつくってもら

わなければならないんじゃないのかなと思って
いるところでもあります。

それから2つ目の、商工業、この振興条例、
これにつきましては先ほど答弁申し上げたとお
りであります。条例っていうのは我々、基礎自
治体といった最高の一つの規範と申しますか、
約束事なわけでありますから、やはりそこで明
確に一つ打ち出しながら、6次産業推進本部と
いうのを立ち上げたということにはしてるわけ
であります。立ち上げました。4月から、もう
12月ですから、もう8カ月、9カ月経ってるわ
けであります。横断的な中において、さまざま
な仕組みをつくらうじゃないかということ、言
ったわけでありますけども、もう一步踏み
込んだ中で条例化という中で、きちんとした、
はっきりした目的を持って、遠野の商工業振興
をさらなる確実なものにしようという中におけ
るものとしては、十分制定とする部分において
は、私は検討に値するというふうに承知してお
りますので、その方向で、これからの作業を進
めていきたいというように思っておりますので、
繰り返しになりますけども、その答弁で御了承
いただきたいと思います。

それから、また生活の、この生活道路ですね、
私的所有者の関連する道路、これにつきましては、
やはり生活に身近な道づくり事業といった
ものの中で一定の財源をやりくりして、その中
に踏まえているわけでありますけれども、こう
いった箇所が市内にどれぐらいあるのか。そん
なにっぱいはないと思うんですよ。そんない
っぱいがないと思います。次々と出てきたって
いうことではないと思うんですね。

したがって、ニーズっていうのはそういう状
況がどの地区にどの程度あるのかっていうこと
を、まず把握しながら、そのためにはどれぐら
いの財源が必要とするのかというようなところ
もちゃんと弾き出しまして、その上で制度創設
に持って行けるのであれば持って行きたいなど。
問題は次々と出てきて、これはとんでもない、
とてもじゃない、対応できないというような状
況になってしまったんでは、それこそ裏づけす

る財源はないわけでありますから、それからそ
の関連の所有者の方々の負担も求めるのか、求
めないのかということもあるわけでありますか
ら、その辺の先進事例などもあれしながら、一
ついい方向に持って行ければなということで、
前向きに検討を創設の方向で、前向きに検討さ
せていただきたいという答弁等で御了承いただ
ければというように思っております。

以上でございます。

○13番（小松大成君） 以上で、私の一般質問
を終わります。

○議長（新田勝見君） 10分間休憩いたします。
午前10時58分 休憩

午前11時08分 開議

○議長（新田勝見君） 休憩前に引き続き会議
を再開いたします。

次に進みます。

3番萩野幸弘君。

〔3番萩野幸弘君登壇〕

○3番（萩野幸弘君） 会派、躍進とおの所属
の萩野幸弘でございます。

質問に先立ちまして、一言申し述べさせてい
ただきます。

先般10月26日執行の市議会議員選挙におきま
して、市民の皆様方より私こと2期目の議席を
与えていただきました。この結果を重く受け止
めまして、今後4年間の任期中も市民の声を市
政に反映させるべく、常に初心を忘れず、粉骨
砕身、努力してまいりたい、そのように決意を
新たにしております。市長をはじめ、当局の皆
様方には、一緒によりよい遠野を築くという共
通目的に向かって、ともに切磋琢磨してまいり
たい、そのように改めて思っております。

それでは、ただいまから通告に従いまして、
大項目4点に関し、一問一答方式にて一般質問
をさせていただきます。

まず最初に、本庁舎建設の進捗状況とまちづ
くり対策についてと題し、質問をいたします。

皆様御周知のとおり、新しい本庁舎、現在の
とぴあ庁舎の南側に建設する予定となっております

ます。

先にお示しされた資料を拝見いたしますと、ことし7月以降に本庁舎整備設計業務を委託し、来年9月には建設工事に着手、3年後の平成29年には供用開始する予定であります。

この新庁舎建設に関しましては、市民の皆様が、どのような施設になるのか興味深く見守っておられるものと推察されますし、実際に情報を知りたい、そういう欲求も多々ございます。したがって、私といたしましては、準備段階からできる限り情報を開示させていただき、場合によっては市民の皆様の御意見、御要望なども伺いながら、事業を進めることも大事ではないかなと思っております。

いずれにいたしましても、まずは当局としてどのようなお考えをお持ちか、確認をする意味で、まずは最初にハード面に関する質問から入りたいと思います。

最初の質問ですが、建設スケジュールについて、いつまでに、何を、どのように進める計画で、それは予定どおりの進捗状況なのか、御確認をいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 萩野幸弘議員の一般質問にお答えいたします。

まず、この本庁舎建設プロジェクトについて、ハード・ソフト面からということで、第1問目として、ハード面についてどのような状況なのか、情報を開示しながら、この課題についてはともども立ち向かっていきたいというような認識のもとについての御質問を承ったところであります。

まず、ハード面、このスケジュール、建設スケジュールについてでありますけれども、これも前の議会の中におきましても萩野幸弘議員から質問があつて、詳細に御答弁申し上げるところでありますけれども、その後の状況も含めてお答え申し上げます。

まず、地権者の皆さんの数、23人、たな子12人、計35人という数字になっておりまして、そ

の皆様それぞれのプロジェクトについて懇切丁寧に説明をいたしまして、8月、そしてまた9月といろいろ説明をしまいいりまして、大體概ね御了解はいただいたというような一つの状況にあります。

そして、この地権者はもとより、たな子の皆様についても、移転先や代替地の問題などをいろいろ丁寧に説明をしながら理解をいただくということで、今、進めておりまして、大體、山登りにすれば8合目までということになるかと思っておりますけれども、8割ほどの皆様の基本的な了承は既にもういただいておりますので、年内もしくは年明け早々には残りの2割近い方々の、特にたな子の皆様には移転先、あるいは代替地の問題について、やはりかなりの部分で厳しいやり取りもしてということも事実でございますので、そういった部分におきまして、何とか合意形成に持ち込みまして、年内もしくは年明け早々には一つ地権者の皆様、そしてたな子の皆様の了承をいただくという形で作業を進めてまいりたいというように思っているところであります。

それから、設計に関しましては、9月の11日に市内の設計業者3者における遠野市まちづくり企画委員会でございますか、企画共同企業体が遠野の中におきます基本設計、実施設計等に係る契約を既に締結しているようなところでございまして、その中でございまして、この11月には、業者の、設計業者の業務委託契約者等の方々と一緒になりまして、一つは紫波町、あるいは住田町、八幡平市といったところの、県内の新しい庁舎を建設したところについての事例も参考のためにということで、視察をいたしているところであります。これを基本構想の策定及び基本設計の一つの中における、反映するということが準備に入ったということでもあります。

したがって、平成27年——来年であります、来年の9月には本庁舎建設に、工事に着手し、平成29年3月竣工という一つのスケジュールについては変わらず、変わらないっていうか、変わらないような形でこのプロジェクトについ

ては進んでいるということで御了承いただければと思っております。

以上であります。

○議長（新田勝見君） 3番萩野幸弘君。

〔3番萩野幸弘君登壇〕

○3番（萩野幸弘君） 私のこの質問、ハード面ということでお断りしております、いわゆる今、市長からも御答弁ありましたし、私も先ほど質問の文書の中で御紹介しましたとおり、ことし4月以降に整備設計業務委託、そのまますぐ間髪を入れず、その作業を進めたとしても、いずれ来年9月の建設工事着工というにはあまりにもタイトな、タイトっていうか、ぎゅうぎゅう詰めの印象を私は持つわけですね。

ましてや3年後の平成29年には供用開始ということですから、やはり急ピッチで進める必要があるのではないかなという思いの中で、御質問をしたわけです。

いずれ予定どおりという御答弁をいただきましたので、ぜひその予定が狂わないように進んでほしいものだなと思っております。

次の質問ですけれども、予算規模、これについては概算23億円ということで前に御説明をいただいておりますが、それはそのとおり、それよりも多くも少なくもなくと言いますか、そういう予定で、当初どおりの予定で進むということで、今も進んでいると理解してよろしいのでしょうか。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 予算規模の問題につきましては、前からこのプロジェクトが国の特別交付税の財源措置の中から組み立てられることが可能になったということで、本庁舎建設に踏み込んだわけでありまして、そういった点では前提となる予算規模等については変わってはおられません。いうところの現、いわゆる中央、前の市役所本庁舎でございますね、その現有面積、それに対する職員の定数、それからはじき出す基準面積等、それに伴う特別交付税の財源措置といったことからすると23億円、

そして、それに伴う特別交付税等起債充当が18億円という一つの中における仕組みは、大きく変わってはおりません。

ただ、この部分におきます一つの、ただいま申しあげましたミニ区画整理事業を入れながら、地権者の皆様と厳しい交渉を行っているという一つの今、8割がたと先ほど答弁いたしましたけど、その中におきまして、さまざま代替地の問題、あるいは新たな代替地のみならず、移転先の問題等も踏めた場合におきまして、若干そういった意味における、言うところのこの建設プロジェクトに係る大きな財源仕組みの中におけるものとしてのそれにはまらない、はまらないと申しますか、対象とならない、そのような事業もこれから出てくるのではないだろうかということをも多分に予測されますので、そういった点では数字そのもの、予算規模そのものは23億円というものを固定としながら、やっぱりそれから出てくる事業といったような、予算というのが当然、出てくるであろうということは、今、詰めておりまして、平成27年度の当初予算、もう編成作業もかなり大詰めに入っておりますので、そういった点では、先ほどタイトじゃないかと、非常に厳しい工期じゃないかという部分があったわけでありまして、やはりそれを国の財源と言ったものを前提としながらの仕組みでありますから、やはりそれに合わせた中で、やっぱりこのタイトな工期を、みんなの知恵で、あるいは総合力で乗り切っていかなきゃないかというふうに思っておりますので、そういった点での、少し予算はそこからオーバーする部分は、当然のことながら出てくるであろうということは十分想定されるということでもって、承知いただければと思っております。

○議長（新田勝見君） 3番萩野幸弘君。

〔3番萩野幸弘君登壇〕

○3番（萩野幸弘君） 個人の財産も絡んでおることですので、それはもうデリケートな運びが必要な部分もあろうかと思えます。

繰り返しになりますが、そういう中でも期限がある程度待たないで決まっている事業でも

ありますので、そういった部分も加味しながら、何とか予定どおり行っていただければと思います。

3つ目の質問といたしまして、建物の具体的な構造、あるいは建築面積及び延べ床面積、そういったもの、よく市民の方々の声では、あの辺に、こういうふうに住んじやないかとか、いろいろ思いを巡らせながら、いろんな方々のいろんなお話を、希望的なお話も伺うわけでございますが、そういったつくりの概要、建物の概要について、どのような経過をたどって決定されて、それに今、言ったような市民の声、あるいは第三者の意見も取り入れて、そのような設計がなされるものなのか、その具体的な部分、もしお話できるところがあれば御紹介いただきたいと思っております。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 建物の規模と建設の規模ということでありました。これにつきましては、さまざまな基本的な数字といたしまして、建物の方針、設計方針でありますけれども、鉄筋コンクリートづくりで規模は面積が建物面積、建築面積が2,000平米と、そして延べ面積が4,600平米という形で位置づけてしております。

そして、この中におきまして鉄筋コンクリートづくりということであるわけでありまして、とびあの今の庁舎と複合施設というような位置づけであるわけでありまして、遠野ならではの部分におけるものとして、鉄筋コンクリートづくりとは言いながら、遠野産の木材をふんだんにいわゆる活用した、木質化の仕上げといったような中における一つの木質バイオエネルギー、あるいはこの木質バイオエネルギーを使った一つの冷暖房なども含めながら、木質化といったようなものも仕上げの中にきちんと位置付けていきたいと。まさに遠野ならではの部分の中におけるものとして考えているところであります。

それから、この部分の中において、どのような市民の声を、市民の皆さんの声は非常に高い

ですよということでありまして、こういったようなこともございまして、7月から11月にかけて、先ほど県内の八幡平市、紫波町それから住田町の視察も行ったという話を申し上げましたけれども、この7月から11月にかけて、さらに県内の、県内っていうか県外の、大阪府堺市、あるいは兵庫県、それから兵庫県宝塚市、加東市、さらには岡山県真庭市といったような先進事例なども、担当職員を派遣しながらいい面、悪い面、さまざまな面においても調査活動を行ったということも付け加えさせていただきますし、また一方においては、市民の皆様の声をと、これは本当に大事なんだと思っております、その中におきまして、遠野まちづくりを考える市民ワークショップといったものを立ち上げまして、9月以降、これを組織いたしまして、これまでに公募、それから推薦を含め、約20名の方の委員になっていただきまして、この委員には高校生の方も入っているということでありまして、非常にいい意見をこれまでに全部このワークショップを4回実施しておりますけれども、大変いいアイデアをいただいております。アイデアというよりも提案をいただいておりますので、これを何とか基本設計等にも反映させまして、いうところの市役所本庁舎、まちづくりといったものに反映させるということ。

ちなみに、参考のためにどんなアイデアが出ているだろうかというような中で、ちょっと担当の方から聞きましたところ、若者用のミニステージなどをつくってもいいんじゃないかとか、あるいは地元高校の活動を総合的に紹介するコーナーなども設けてはいいのではないだろうかといったようなこととか、あるいはミニ公衆浴場のようなものというか、そのようなものもあっていいじゃない。120ものアイデアワークショップで、あらゆる年代の方々からアイデアとして出されて、120ものアイデアが出てくるということでございますから、この中で当然、検討に値するものも結構あるんじゃないかなと思っておりますので、財政とも、予算とも、それこそ予算とも相談しながら、なるだけこういった

ものを反映するように全力を挙げて取り組んでいきたいというように思っております。

○議長（新田勝見君） 3番萩野幸弘君。

〔3番萩野幸弘君登壇〕

○3番（萩野幸弘君） わかりました。市民の声を聞く、それと財源ということで、場合によっては相反する部分の葛藤も出てくるかと思いますが、今のお話、御答弁で、市民の方々にもある程度のイメージができてつつあるのかなと、私もちょっとイメージをしてみました。

次に、ソフト面の質問に移りたいと思うんですが、ただいま市長から答弁、最後のほうでございました、市民ワークショップということで立ち上げたというお話もございましたが、これも先に示された資料の中では、本庁舎を核とした中心市街地活性化計画の策定及び本庁舎建設に合わせた行政組織再編を行う組織として、本庁舎建設室に3人の兼任職員を配置し、主にソフト面での機能強化を図るとしておる。これは10月1日に強化を図るということで、文書を前に議会にも回っておりますけれども、このワークショップとのやり取り、あるいはまちづくり共同企業体、先ほどの建設の共同企業体とのやり取りも含めて、総合的にコーディネートしていく組織だと理解をしております。

私も、この計画、周辺市街地の活性化も視野に入れた取り組みであるということは、6月の一般質問で確認をさせていただいておりますので、楽しみにしてはいるんですが、実際、現状において、中心市街地活性化のための具体的な計画、そういったものがちょっと見えてないという感じがしておりますので、この機会に御確認をしたいのですが、現状、そういった市庁舎を建設するに当たって、同時に行う市街地活性化策の具体案、そういったものがあるのか、ないのか。ある場合は、どのような内容なのかということをお紹介いただければと思います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この本庁舎建設プロジェクトについては、萩野議員も御案内のとおり

というように承知しておりますけれども、単なる本庁舎、東館の本庁舎中央館を震災で失ったから、それを建てればいいというプロジェクトじゃないということ。やはり遠野のまちづくり全体を考えてみたときに、本庁舎という、市役所の本庁舎機能というものをどのようにまちづくりに生かしていくのかというような位置づけの中から、最終的にはいろんな経緯を踏まえながら、とびあ庁舎の、（仮称）とびあ庁舎の南側ブロックが最適地ではないだろうかということに決定をしたという、一つの背景があるわけでありまして。

そういった中で、この中心市街地という、市街地活性化という部分の中におきまして、これも何度も何度もこの議場の中でも議員各位と議論を交わしてきてるわけでありまして、さかのぼれば博物館、図書館のリニューアルという中で、遠野物語100周年という中における取り組みを進めてまいりました。この中におきましても、国交省の社会資本総合整備交付金、その頃はまちづくり交付金という中で位置づけられておったわけでありまして、そういった財源を引っ張り出しながら博物館、図書館をリニューアルをしたと。

そして、また一方においては、遠野昔話村改め遠野物語の館として再構築をしたと、言うなければリニューアルしたと。そして再出発を行ったと。これも社会資本総合整備交付金が充当されたという中であるわけでありまして。

それから20年振りといっても25年振りになるというように思っておりますけれども、駅前再開発も、言うところの旧JA遠野の本店ビルを無償で譲り受けたということ踏まえながら、あのままあそこの駅前を幽霊ビルにするわけにいかないというような、まさに切なる思いの中から、あすもあ遠野と、5階建て、一部6階建て、5階建てのビルを4階、5階を切って3階建ての建物として、言うなれば完全リニューアルをしたという中で、あすもあ遠野という明治時代の洋館風の建物とし、よみがえらせることができた。

そして、日通の遠野営業所の跡地を、これも厳しい交渉でありましたけども買い取りまして、旅の蔵遠野という中における新たな拠点をあそこに設けたと。これは単なる、やはり核としての市街地の活性化をその中で見出しながら、そこをいうところの財の、本当にふるさと村から始まり、いろんな地域資源を持ってるのは、遠野なわけでありますから、そこをうまくネットワークとして結ぶってという意味においては、核を、コアをつくらなきゃいけないというような一つの思いの中から、市街地活性化というプロジェクトに取り組んできたということなわけでありまして、それが一つ一つ、これは議員の皆様のお理解も、また市民の皆様のお理解もいただきながら、形となって表れてきたと。

そこに本庁舎プロジェクトが入ってきたとなるわけでありますから、今度はこの空き店舗対策を含め、さらには市街地をどのように活性化する、いうところの本庁舎とびあ南側に建つわけでありますから、そこをもってして、今度は空き店舗対策、あるいは例えば防災情報、電線の例えば地中化であるとか、さらには一方においては、これから雪が降ってくるわけでありますから、除雪体制をどのように持って行ったらいいのか、高齢化社会でありますからね。そういうような部分も、そのハード・ソフトの面から、そういうようなものを含めながら、コアとしての市街地をきちんと位置づけしながら、そこをネットワークとしての各地域と、地区と結びつけるというような方向に結びつけるというような方向に持ってくる。

やっぱりそのためには、ただネットワークといってもコアとなる部分がなければだめだと。それがこの本庁舎プロジェクトであり、市街地の活性、中心市街地の再開発のプロジェクトであるということになるのではないのかなというように思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（新田勝見君） 3番萩野幸弘君。

〔3番萩野幸弘君登壇〕

○3番（萩野幸弘君） 本庁舎、これが完成す

れば、その周辺はもちろん、毎日のように職員の方々が登庁されるわけですし、それを利用する市民の方々の集まってくるということで、それなりに賑わうものとある程度、予想されまされども、それ以外の通り、1本、こちらの一日市通りとか穀町の通りとか、上組町の通り、下同心の通り、そういったところへの波及効果がどれだけになるのかというのは、正直、未知数なわけであります。今、市長から答弁いただいたのは、特にも駅前通りからあえりあまでのこの通り1本の部分を例として挙げていただいたわけですが、やはりそういった部分への具体的な、どのような市として賑わいを、取り戻すためにと言いますか、賑わうようにするために、具体的にここをこうしたい、ああしたいということがやっぱり市民にもメッセージとして、具体的なものを伝える必要があると思うんです。

ただ、ここでちょっとポイントなのは、主役はあくまでも地元住民であるということ、つまり地元の方々がやろうというような気概を持って動くことが必要ですし、行政とすれば、行政が先頭に立ってというよりは、そういった地元の方々の熱い思い、そういったものを後ろで支える、いわゆる黒子と言いますか、そういう形で財源的なものとか、いろんな部分で専門としての知識も、地元住民にお示しをしながら一緒に考えていく。そういったものが理想ではないかと思えます。

先ほど市長の御答弁で、電線の地中化、そういった中ではこういう具体的なことがある程度イメージとして、市民が考えることができる具体的な例だと思うんですが、もし電線の地中化以外にも、何かこうしたいという事例と言いますか、プランがございましたら、お示しをいただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 市民の皆様の声をと、そしてそれをきちっと踏まえて行政の一つの黒

子として、そういった方々を、きちんと意見を出せるようになっていくことは、すごく大事な仕組みだというように思っております。

したがって、先ほど申し上げました、高校生を含めてのワークショップ、公募も含め、推薦も含めてワークショップ、120ものアイデアが出たという中におきましては、私はその場には参加しておりません。参加しておりませんというのは、その中でどんどん、どんどんアイデアが出てくるというのは、風通しのよい、まず一つの環境をつくってかなきゃならないというように思っております、でも報告を聞くと、いや、本当にいろんなアイデアがあるもんだなというように思っております、いや、これはおもしろいな、ぜひやってみたいなというような一つのアイデアも、どんどん若い方々から、特に若い世代から出てきているということは、非常に喜ばしいことじゃないかなと思っております。

それから、やはり関心を持ってもらう。また例えば町内会のような方々にもいろいろ関心を持ってもらわなきゃならないということで、先ほど市長が考えている市街地の活性化のためには、例えばどんな、これを今、話したようなもの以外にどんなものがあるだろうかという話がありました。例えば、これから高齢化社会、それは仕方がないんだというわけにいかんが、いろんなノウハウを持って、人生の達人としての高齢者がいると。少子化だ、子どもがいない、困ったっていうのは、それも確かにそのとおり、困ったということになるわけでありまして。

そういった子育てという部分における少子化といった問題にも、どのように対応するかというような問題も、やっぱり発想を一ついろんな形に持てば、私、いいんじゃないのかなと思っております、実は、この間100歳になれば、誕生日に必ず市長が行って100歳の方をお祝いをするという仕組みになっているわけでありまして。これ、もう非常に大事なことだというように思っておりますし、またそれは当然、本当に敬意を表さなきゃならないということで当然、

市長としても当然の仕事なわけでありまして。

そこで、担当のほうに言ったんです。高齢化社会だって言ってるよな。であれば、9月15日老人の日、敬老の日っていうの、昔あったよな。であれば9月は敬老の日だって言うのであれば、遠野テレビの今月のキャスターは、88歳のおばあさんがキャスターをやりますっていうような中において、そのような高齢化社会といったものを逆手にとって、それをまた一つのパワーにするといったような、そういうような発想は持てないだろうかという話をしましたならば、考えたこともありませんという話がありましたけれども、例えば、そのようないろんなアイデアの中から、やっぱりまちづくりというものをしていかなきゃならないんじゃないかなと、ハード、ソフトの面から。

そうしますと、例えば空き店舗問題なども大きな問題になってます。空き家対策も大きな問題になってます。そうなれば、例えばこの町場の市街地の活性化ということになれば、どんどん、どんどんふえる一方の高齢者、ひとり暮らしといったような方々の安心安全のためにも、やはりそういった高齢者の方々用の集合住宅と申しますか、市営住宅のようなものも、町場のほうに、利便性のいい町場のほうにという部分と、そこを在郷の在郷のほうの施設をどのように、施設と申しますか、あれとどう連携を取るかといったことも非常に大きな課題だと思っておりますので、ただ、困った、困ったという対策じゃなくて、それを逆手に取ったような、一つの新たな発想の中における賑わいといったものをそれに見出すっていうようなことが、私はすごく大事じゃないかなというように思っておりますので、若干、抽象的ではありますがけれども、そのような一つの発想の中からまちづくりといったものに取り組んでいきたいというように思っております。

○議長（新田勝見君） 3番萩野幸弘君。

〔3番萩野幸弘君登壇〕

○3番（萩野幸弘君） 私も、私なりの具体策ということで、今、市長、お話になったような

ことも考えたことがございます。この場で紹介したいんですが、時間の都合もありますので、それは割愛をいたしますが、いずれ何とかして遠野市が今後、まちづくりに向けてこの市庁舎建設を一つのきっかけとして、一気に賑わいを取り戻せる仕組みをつくるチャンスだということを切に感じますので、今後ともそういった部分で当局の皆様の御奮闘、御検討を期待したいところであります。

次に、市街地、これは先ほどの議論の中でも出てましたが、遠野市の中では遠野町のいわゆる遠野駅前周辺を中心市街地だけではなくて、市内、遠野町も含めた9町全てにそれぞれの昔からの市街地というものがございます。本市が発展を遂げていくためには、市長御答弁でもございましたが、この9町均衡のある発展、これも必要と考えます。そういったところで、その中心市街地、いわゆる遠野駅前周辺だけでない、各町における地域活性化、これについてどのようなお考えをお持ちか、お尋ねをいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） これは大変大事な、ひとつの切り口として位置づけなければならないかというように思っております。例えば、今、議員とのやり取りの中で、本庁舎を中心に中心市街地といった部分の中における議論をしてるわけでありまして、しかし、一方においては、例えば市内9町、宮守町入れてちょうど9町、1町10カ村という中における一つの仕組みとして、かつては遠野郷としてあったという中におけるこの9町、どの部分とどのようなネットワークをつくるのかということも非常に大きな課題だと思っております。

進化まちづくり検証委員会の中でもいろんな議論をしていただいておりますし、これはあくまでも客観的に見てという部分の中からもいろいろな提案をいただくという仕組みに今、持って行ってるわけでありまして、今は、これは決して自負するわけじゃありませんけども、国交省が新たにふるさと集落生活圏というような

構想を打ち出しました。

それから、私も委員の一人になっておりますけども、総務省がことしの7月に過疎問題懇談会の中間報告の中から、集落ネットワークという一つの構想を打ち出しました。これは、言わねば遠野が40年前、カントリーパーク構想、そしていうところの1町10カ村の遠野郷と、当時はまだ宮守町入ってませんでしたけども、その地区センター構想、市民センターから地区センター構想という中におけるネットワークとして、まさに今、思えば、非常に先進的な取り組みをしたということになるわけでありまして、そのようなものに戻るような、そういった仕組みを大事にするようなという感じで、国交省とか総務省とか、といったところも集落を大事にし、コミュニティを大事にし、そこを維持しというような中における施策を打ち出してきておりますので、ここときちんと整合性を取れば、今まで培ってきた、40年以上培ってきたノウハウと、さまざまな地域資源等を遠野は持っているわけでありまして、それをさらに加速させ、そしてそれを充実させるということが、この中心市街地の中にコアができたことによって、それが可能だということになってくると思っておりますので、新たなネットワークとして、特に当市の置かれてる状況からしますと、国がそのような活用というよりも、地方創生、まち、人、仕事、創生本部がこれからどのように、どのような風を吹かせてくるか、まだ見えなところありますけども、そういった点をきちんと受け止める数字は遠野市で持っている。ここに、いい意味での自信を持って、この市街地の活性化プロジェクトと抱き合わせた中における、さらなる充実強化、そして活性化、それに活力を見出すというプロジェクトに持って行けるというように思っておりますし、また持って行かなければならないというように考え中でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（新田勝見君） 3番萩野幸弘君。

〔3番萩野幸弘君登壇〕

○3番（萩野幸弘君） わかりました。

次に、大項目2点目、若者定住対策についての質問に移りたいと思います。

町の賑わい創出という、これまで、今までさまざまな視点から質問、御答弁をいただいていたのですが、一番のキーワードは、私なりに若者定住、これにあると思っております。

本市で多くの若者が結婚、家庭を持って、たくさんの子宝に恵まれ、その子たちがまた地元で根づく。そんな好循環を生み出す仕組み、こういったものをつくっていく必要があるのではないかと思っております。

そのためには、若者がやりがいを感じ、安定して働ける仕事、これをより多く確保する。それが課題の一つに、1番に挙げられるのではないかなと思います。

が、この町の賑わい創出のためのキーワードとして私が持論としている、この若者の定住化、これを優先に推進する意見について、どのような御見解をお持ちか、お尋ねいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 若者定住、先ほど申しましたとおり、少子高齢化、仕方がないというわけにいかない。何とかその中に若者定住といったものをその中で見出さなければならないというふうに思っております、ただいま御質問あったとおり、同じ認識であります。

したがって、子育てするならば遠野推進本部、さらには6次産業推進本部、そしてこの10月には――10月1日には雇用定住環境整備室というのを立ち上げて、遠野東工業団地を造成をするというところに踏み込んだという部分も、若者定住を何とか確保したいというような思いの中から、少しでもそれを形にしたい、具体化したいというような思いの中におけるプロジェクトであるということをもって、答弁とさせていただきます。考えは全く同じ考えであります。

○議長（新田勝見君） 3番萩野幸弘君。

〔3番萩野幸弘君登壇〕

○3番（萩野幸弘君） わかりました。

一方、若者の職場確保に関して、企業のほう

に目を向けてみますと、昨今の高い有効求人倍率が示すとおり、求人しても人が集まらない、そういう状況が続いているという実態がございます。つまり、若者が働く職場が少ないという御意見がある一方で、求人しても人が集まないと、そういう相反するような実態もあります。このずれ違いの原因を早急に見極めて、対策を打つことが重要と考えますが、この既存企業、先ほどお話の合った誘致企業も含めて、この若者の求人不足、深刻な問題となって要ると思いますが、行政としてどのような対策をお考え、あるいは既に打たれているものがあればお聞かせください。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） いわゆる求人の問題につきましては、本当にリーマンショックのころの大変な数字に比べますと、今は有効求人倍率が1.2ほどまでになってきていると。正式には1.2と言うよりも1.06という形で今なっているわけでありまして、人手不足ということが指摘されていることも事実であります。

これは、震災復興というものの一つの背景にあるわけでありまして、しかし一方において、若者定住という部分におきまして、これまでもいろんな若者の方々が定住していただくような、いろんな施策は講じております。ふるさと就業奨励事業費といったようなもの、さらには雇用拡大支援事業費といったようなものとか、そういうようなものもやってきておりますけれども、この時代の流れなのかと。したがって、どのような形で人材をとるよりも育成をし、若者を定着させていくかにつきましては、このような今、経済情勢、大きな経済情勢の変動等に伴いまして、やっぱりこの事業そのものも常に見直しをしながら、やっぱり時代に求めた、今の現状に合った政策といったものを打ち出していかなきゃならないかと思っておりますので、そういった点では27年度の当初予算のほうにも新たな、そのような施策の一つ位置付けたいというふうに思っているところでございますので、

御了承いただければと思っております。

○議長（新田勝見君） 3番萩野幸弘君。

〔3番萩野幸弘君登壇〕

○3番（萩野幸弘君） 私的には、それは、今の御答弁の内容というのは、まず、出た場合に措置をしますよというものなわけでありまして。私としては、前の一般質問の中でも持論として述べておりますが、より早い段階で、これは教育委員会のほうのジャンルにも入ってくるかもしれないと思いますが、子どもたちが率先して残りたいと思えるような環境づくり、あるいは教育、そういったものも必要だと思います。きょうは、今回は通告しておりませんので、その辺は質問はいたしません、ぜひそういった部分にも目を向けていただきたい、そのように思っております。

さて、その若者を定住させるための具体的な対策として、私もここで、しつこいようですが3回目か4回目か、いずれ何回も申し上げておりますが、若者向け住宅の整備、これについては幾度となく訴えてまいりましたが、その都度、前向きな御答弁をいただいておりますが、しかし、残念ながらいまだに実現をしていない。そういう実態であります。高齢者向けの市営住宅が整備されておりますが、なぜ若者向け住宅が、前向きな答弁があったにもかかわらず、いまだに実現していないのか。もし何かできない理由があるならば、ぜひこの場でお示しをいただければと思います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この問題につきまして、ただいま御質問ありましたとおり、何度もというお話をいただいております。

ただ、やはり若者、子育て、若者向けの住宅ということで、私も昨年、新たな任期をいただくときに、上郷のほうと宮守のほうに子育て、若者中心とした子育て住宅といったものを公約として打ち出しておりますので、ただ、やはり財源をどうするか。やはりどうしても今、遠野市の状況からすると、国や県の、特に国のほう

のいろんな制度を、あるいは財源を持ち込まなきゃならない、なければなかなかできないというような財政的な、構造的な問題を抱えているところでございます。

ただ、約束してすぐできればすぐできるに越したことはありません。けれども、やはりいろんな環境といったものを踏まえて、特に財源の問題をという中で、改めて子育てというもの、若者定住住宅といったようなものを約束どおり、次の総合計画の中には明確に位置づけながら対応したいというように思っているところでございますので、その答弁を持って御了承いただければというように思っております。

○議長（新田勝見君） 3番萩野幸弘君。

〔3番萩野幸弘君登壇〕

○3番（萩野幸弘君） わかりました。では、今度こそという思いで、そこは了解いたしました。

この若者就業、特に女性には、出産や子育てで休職や離職せざるを得ない、こういった事例ももう一方ではございます。

かつての岩手県知事や総理大臣を歴任された増田寛也氏が座長を務める日本創生会議、この5月に公表した2040年問題、これは幾度となく皆さんも耳にしているところでもありますし、消滅可能性の自治体に遠野市も入っているということで、私も衝撃を受けた1人ではありますが、その中のレポート、私も読みましたけれども、こういった形でレポートがありますが、要因としては、若年女性が地方から都市部へ流出することによる人口減少、つまり、子どもを生み育てることができない状況に各地域が陥っているということだと思います。

ことしの流行語大賞の候補の中に、マタニティハラスメント——マタハラという言葉もノミネートされていて、私はちょっと不本意だなど思いましたけれども、やはり、そこに本市として対策を講じる、いわゆる子育てしながら働ける環境づくりには、やっぱり企業も努力しなければなりませんし、行政としてもそれを視野に入れながら進めていく、環境づくりを進める必

要があると思います。このような子育て環境整備に何か対策があればお聞かせください。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この子育てっていう部分におけるこの女性の役割、消滅市町村というショッキングな言葉の中から、若年女性層のその分をどのように、定住っていうか確保するのかっていう、確保って言うところとあれでございますけど、それ、大きな課題であるということもう指摘されているわけでありまして、その中で、子育てするならば遠野という一つの切り口の中からさまざまな事業、事務事業についての見直しと、それをさらに充実強化するかという部分における議論を、もうここ1年、市でずっと続けてきております。特に4月からその組織を立ち上げて、かなりの回数とかなりの熟度の中で議論を交わしてきているという報告を受けていると。その報告の中に、このような事業をやってみてもいいんじゃないかということについては、ただいま萩野議員が指摘したような事業も位置づけられておりますので、これをもう少し整理をしながら、平成27年度の総合計画の初年度を待つという部分にいきません。待たなしでありますから、27年度の当初予算に少しでも見えるような形で、事業として位置づけたいというように今、作業をさらに加速させているところでございますので、それを持って一つ答弁とさせていただきます、できれば今の御指摘の問題につきましても、27年度の当初予算の中におきまして、さらなる議論が交わされればいいなというように思っているところでありますので、よろしくお願いたします。

○議長（新田勝見君） 午後1時まで休憩いたします。

午前11時55分 休憩

午後1時00分 開議

○議長（新田勝見君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

3番萩野幸弘君。

〔3番萩野幸弘君登壇〕

○3番（萩野幸弘君） 午前中は本庁舎建設とまちづくり、そして若者定住化について一般質問をさせていただきました。まだまだ議論を深めてまいりたいという気持ちもございしますが、時間の関係もございしますので、次の機会にしたいと思います。

続いて、大項目3点目、空き家対策についての質問に移りたいと思います。

人口減少社会の中にあって、町の過疎化、空洞化、これは深刻な問題となっております。先日、市内を回ってみた際にも、空き家が想像以上に多いことに驚きました。今にも倒壊しそうな危険家屋や、景観上支障のある家屋はもちろんのこと、中心市街地の住宅地内で、新築してまだ何年も経っていないような立派な家屋の空き家もございました。その御近所の方にお尋ねしますと、先日まで御高齢の住人が住んでましたが、お亡くなりになって以降、都会に暮らすお子様たちがたまに様子を見に来るだけで、その方が戻ってくる予定もないと、そういうお返事でした。

この空き家問題、これは以前から同僚議員も幾度となく取り上げて、特に廃屋による景観上、安全上の面で支障を来している物件の対策について議論が交わされたという経緯がございしますが、今、申し上げたような比較的新しい家屋、これが空き家になっている例、これは市内において何件あるか、把握しておりますでしょうか。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま、この空き家対策に係る現状にということについての御質問でありました。今の市のほうで把握している空き家の数は382件でありまして、空き家全体では382件、そのうち、利用可能な空き家は317件という状況として把握しております。

○議長（新田勝見君） 3番萩野幸弘君。

〔3番萩野幸弘君登壇〕

○3番（萩野幸弘君） 今、示されましたが、

その具体的な数字、それはどのような方法でなされたのか、お伺いします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この把握の仕方といたしましては、一つは、こので・くらす遠野という中における空き家情報といった中で把握もしておりますし、さまざまこの行政区を通じまして、事情を聞いておるとい、把握をしておると。各町の状況をそのような行政区を通じての把握の仕方、協力いただいて把握をしているということでありまして、かなり確度の高い情報、数字として把握できたのではないのかなというように思っております。市の組織で言えば産業振興部の連携交流課と、それから市民センターの市民協働課、そこに区長さん方の協力もいただきながらという中における把握ということで、承知をいただければと思っております。

○議長（新田勝見君） 3番萩野幸弘君。

〔3番萩野幸弘君登壇〕

○3番（萩野幸弘君） わかりました。

ということは、かなり信憑性の高い——信憑性の高いと言ったら失礼かもしれませんが——かなり正確な数字なのかなと思います。300件を超える利用可能な家屋が点在をしている、私見た限りでは、今、整備が進んでいる第2稲荷下地区の中にも早くももう空き家が出てきているという情報もつかんでおります。

このような空き家の実態、どのように捉えて、今後どのような対策を講じようとしておられるのかについて、次の質問といたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 数字としては、このような把握をしているわけでありまして、ただ把握して、それをよしとするわけにはいきません。どのように利用、利活用するかということが非常に大事ではないのかなと思っております。空き家バンクという中における一つの情報を、一つその中でシステムとして構築すると。さらには、空き家情報のさまざまな、こういっ

たかかわる情報をいかに発信をしていくかというような取り組みも、システムとして、データばかりじゃなくして、それをどう発信していくかというようなこととしてのシステムを構築するというのも、すごく大事じゃないのかなというように思っております。

空き家バンクのこのデータを、で・くらす遠野のホームページ等に、特にこのホームページと申しますか、インターネットを通じる情報発信というのは、こういった地方に、いい物件がないかという中における都市の方々に対しては、非常に有効な手段でありますので、そういった部分における発信といったようなものも、データとして持った、データバンクとして持った、であれば、持ったんでなくして、それを発信して、それに、まあ言うなれば移住するというような中における取り組みを少しでも数字として確保できるような、そのようなものに持って行ければなというふうに思っているところであります。

○議長（新田勝見君） 3番萩野幸弘君。

〔3番萩野幸弘君登壇〕

○3番（萩野幸弘君） 空き家バンクのシステムということが出ましたけれども、ホームページに掲載、それも有効な手段だと、なるほど、私も思います。

ただ、具体的に考えたときに、じゃあ、ただ掲載して待っているのかということで、私としては、さらに突っ込んだ、受動的じゃなくて、もっと能動的なシステムも必要なのかなと思います。そういう意味では、この空き家バンク、民間の不動産業者との連携、そういったものも、きちんとやっているとと思うんですけども、もっとさらに本格的にやってみてはいかがかと。

これ、他市の例なんですけど、私も調べてみましたが、盛岡市などではこれを社会実験として期限つきで施行されていると。この空き家バンクですね。そういう例、御存じだとは思いますが、ぜひもう少し率先してというか、自発的なのか、そういうアクションというのを期待したいところなんですけど、御見解はいかがで

しょうか。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 全くおっしゃるとおりだと思っております。空き家バンク、これ盛岡の松園の例で、社会実験としてそのような形で取り組んでいるという事例もあるわけでありまして、三百数十件の物件があるという中における我々は数字を持ったわけでありまして、これを所有者の方とミスマッチがないように、きちんと文字どおりバンクとして情報をきちんと確認しながら、それを提供するというような仕組みを、やはり遠野も交流人口の拡大といったようなことも大きな柱にしている以上、そこまで踏み込まなければならない一つの時期には来てるんじゃないのかなと。今、で・くらす遠野の中で、本当にさまざまないい事例が積み上がってきておりますから、それをより確実なものに持っていくと。そして、それぞれのこの空き家をいかに利活用するかという部分における、希望する方々のニーズとミスマッチがあってはならないわけでありまして、そこをうまく制度として、やっぱりきちっと確立するという時期にもう来てるのかなと。今は、で・くらす遠野の中におけるマンツーマンの中でやっておりますけども、そうじゃないと。もう市としてそれに取り組むんだという中における取り組みが、そのタイミングではないのかなというように承知しておりますので、こういう御意見の、特に盛岡の松園の例なども、社会実験であれば、その中におけるいろんな検証をしながら遠野に持ち込むというようなこともやらなければならない、タイミングではないかというように捉えているところであります。

○議長（新田勝見君） 3 番萩野幸弘君。

〔3 番萩野幸弘君登壇〕

○3 番（萩野幸弘君） ぜひ、既に空き家を活用されているお宅も確かにあるようですけども、300件を超える空き家があるということであれば、やはりぜひ、そういった事例も参考にしながら進めていただければ、防犯上あ

るいは景観上も非常に有効ではないかと思いません。

これまでのこの空き家の質問に関しては、特に、比較的新しい、まだまだ活用できるものについて絞ったわけですが、この項目、最後の質問にしたいと思うんですが、以前と同僚議員の質問に対し、特に廃屋に近いような物件ですね、そういったものの関連の対策も含めて、条例の制定も視野に入れて検討を進めるといったような御答弁がございました。その現状についてどうなっておるのかお尋ねいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この問題につきましては、かなり大きな市政課題の一つとして、条例化ということも、ただいま質問がありましたとおり、本会議場でも過去におきましても3人の議員さんからこの問題について質問をいただいております、そのときに、言うところの条例化も視野に入れながら取り組みますという答弁を申し上げているところであります。

そういった中にごさしまして、年明けての3月定例市議会に、もしくは作業が間に合うのであれば12月、この本議会に、その前には9月議会でも間に合うのであれば、条例化をという中における作業もいろいろ進めた経緯があります。

そういった中にありまして、議員各位も御案内のとおりかというように思っておりますけれども、一旦、法制化をするといった、この空き家対策に係る法制化が、どうも国会では成立しそうな情報が入ってきたゆえに、何とか市のほうで条例をとという中における取り組みを先行させねばというように思ったわけでありまして、そういった一つの中にごさしまして、国会の解散直前におきまして、空き家等対策の推進に関する特別措置法案というのが11月14日に衆議院で法案が提出され、同日付で可決、そして11月19日、22日の解散を目前にいたしまして、参議院で可決された。そして11月27日に施行、交付されたという、そのような国

の流れが出たわけであります。

そして、この3カ月以内にこの法律に基づいて、措置法に基づいて、基本方針を示します。それから6カ月以内にはガイドラインを提示しますという、そのような工程表も国から示されました。

特にこの法案の内容につきましては、市町村に調査権が付与され、立ち入り調査や所有者等を把握するための固定資産税等の情報に係る内部利用も、一つ可能になってきたという、やっぱり個人情報もありましたよね、そういったのがあった、それがかなり踏み込んだ形で法制化されたということでありまして、それからもう1つは、要件が明確化された、明確されたこの行政代執行の方法により、強制執行も可能になったということでありまして。これもまた大きな前進だということに捉えております。

それから3つ目は、地方自治体における空き家対策に関する施策の、この実施に関する費用等に対しても補助をするといったような仕組みも、その中で、いわゆる地方交付税措置の拡充といったようなことも、その中に位置づけられたということでありまして、必要な税制上の措置については、特定、空き家等に認定された土地の固定資産税の扱いについて、住宅用地の優遇措置の対象から除外する方向といったことも示されておりますし、空き家等及びその跡地に関する情報の提供、その他の活用のための対策の実施等といったことで、この法律が組み立てられておりますので、条例があって法律がという、当然あるわけですが、法律があって条例ということになる。

したがって、先行した市町村では、この法律と整合性を取らなくてはならなくて、逆に条例を改正しなければならぬというような動きにもなっている。これ、いいことなんですよね。いいことなんですよ。

したがって、私どもも何とか条例化ということで検討したんですけれども、この法律がこのとおり慌ただしい状況だったんですけれども可決された。その中に具体的な内容が盛り込まれ

たということでありまして、この法律をもって基本方針、あるいはガイドラインというものをよく見極めながら、遠野としてのこの法律にのっとった、強制執行も可能だという部分になるわけでありまして、やっぱりその中で、特に御質問がありました廃屋、それから危険な建物、安心安全のためにとってはそういったものについては、やはり一つの公権力の中からこの問題には踏み込んでいける環境が、法律上も明らかになったということですので、これをきちんと踏まえた対策を講じてまいりたいというように思っております。

○議長（新田勝見君） 3番萩野幸弘君。

〔3番萩野幸弘君登壇〕

○3番（萩野幸弘君） わかりました。国のほうで法案が通ったということで、非常にこれはよいことだと思っております。何とかさっき、午前中に申し上げた、若者定住化の部分の、何か法案もぜひ可決していただければなど、本当に今、感じたところでありますが、ぜひこの法案にのっとって適切な対象を今後、していただきたいと御期待をしたいところでございます。

それでは、続きまして大項目の4点目、最後の項目、ひとり暮らし世帯の実情と対策についての質問に移りたいと思います。

この質問に先立ちまして、今回のこの質問に関しては、ひとり暮らしの中でも、特に御高齢の方や体の不自由な方に、ある程度テーマを絞って御質問したいと思います。

ただいまの、空き家にはならないまでも、御高齢の方々のひとり暮らし、この世帯がふえているという現状もでございます。

先般、ある御高齢の方がお1人で生活されているお宅を御訪問した際、その方は私に対して、数日振りに人と話をしましたと言う、それは喜んでいただきまして、いろんなことを、お話をしていただきました。その中で、特に印象深かったのは、今後の生活に対する不安、特に健康面に対する不安でございました。

自分ももし家の中で倒れたら、どうやって助けを求めたらいいのか。以前は隣に、周りに若

い方々が住んで、いざとなれば頼ることもできたと、他人でもですね。しかし、今は隣近所みんな御高齢の世帯ばかりで、自分も日に日に足が弱くなって、今は満足に外へも出られませんと。そういう不安を切々と訴えておられました。

いわゆるひとり暮らし高齢者の対策、本市においては、現在でもさまざまな分野で対策が取られているものと理解をしておりますけれども、それでもなおかつ今、お話、御紹介したような事例があるということ踏まえますと、具体的な効果については疑問を抱かざるを得ないというような気持ちにもなります。

そこで質問ですけれども、市内のひとり暮らしの世帯数、地域別、年齢別にどのような分布になっているのか、お伺いをいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 高齢化社会の中においての、このひとり暮らし世帯の方々の状況といったようなもの、ますます環境的にも厳しくなっているという御指摘の中で、まず数字的にどう把握しているのかという御質問でありました。

全体1万832世帯で把握した場合において、ひとり暮らし高齢者世帯の割合18.1%と数字を捉えております。したがって、この部分におきまして、ちょっと地域別に18.1%という中における数字なわけでありまして、1,964世帯でありますから、18.1%となるわけでありまして、ちなみにちょっと地区別で見ますと、宮守町地区が20.2%なんですね。そして、その次が上郷地区が18.4%という高い数字を示しております。土淵町が13.1%という数字でありますから、地区によっても旧町単位で見ると、そのような数字の若干ばらつきもあるということもよく踏まえた中における数字として把握しているということを、申し上げておきたいと思っております。

○議長（新田勝見君） 3番萩野幸弘君。

〔3番萩野幸弘君登壇〕

○3番（萩野幸弘君） わかりました。

数字ではこのような形、地区によっては5人に1人じゃないや、20%にもなるという地域もあるということでした。これを、市ではこの状況、ひとり暮らしというのはわかったけれども、今、先ほど私が述べたような、生活に不安を抱えている世帯もあるんだよということを訴えたいわけですけれども、市としては、その生活の内情についてまで詳しく御理解をされているのかどうなのか、お伺いをいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 先ほどの数字、答弁の中で、ひとり暮らし高齢者の占める割合で、宮守が20.2%と。上郷がという話、しましたけども、上郷が18.4で、青笹が19.2という数字として把握しておりますので、ちょっとお詫びして訂正させていただきます。

いずれ、この地区のそのような状況といったようなものもきめ細かく把握しながら、こういったひとり暮らし高齢者といったものに、高齢者の方々に対するフォロー体制といったようなものを、きちんとしていかなければならないかと思っております。

ただいま御質問のありました、この高齢者世帯の状況把握についてでありますけれども、つきましては、それぞれこの高齢者の方々の相談窓口となる在宅介護支援センターを市内6カ所に設置しております、そのセンター内の相談件数、相談員が、相談件数というよりも相談員が65歳以上の高齢者世帯、特に75歳以上のみの高齢者世帯は、全てを対象としてという中における訪問活動等を行いながら、その実態把握に努め、フォロー体制を組んでいるという状況でございますので、いずれ、いろんな部分において、単なる見守りじゃないと、生きがいつくり、あるいは介護予防などを含めながら、多方面から支える、言うところの地域包括支援センターと申しますか、支援機能と申しますか、地域包括ケアシステムのこのきちんとした体制づくりがますます必要となってきたるのではないのかなというように、承知しているところであります。

○議長（新田勝見君） 3番萩野幸弘君。

〔3番萩野幸弘君登壇〕

○3番（萩野幸弘君） 特に、75歳以上のひとり暮らしのお宅については、全て対象ということとはわかりました。

私が心配するのが、もし、自分がそのような状況になったら、やはり不安だろうなど。それは、普段から日常的に、近くに誰かいるというのであれば安心できるのですが、多分、今のこの支援センターのほうの訪問というのも、逐一ということではなくて、ある程度定期的なのではないかなという、想像するところなんですありますが、あしたの命の不安を抱えながら生活されているということを考えますと、非常に心配だなと。まだ心配だなという思いは拭いきれません。

一方では、誰ともかかわり合いたくないという希望されてる方もおありなのかもしれませんが、大概の方々は、ひとり暮らしの不安も、適度にこう触れ合えるというか、いつでも駆けつけてくれるという安心感があれば、ある程度、解消できるのではないかと思います。特に、そういった御高齢者及び障害者の方々の安心安全な暮らしを守るため、具体的に、本市としてどのような取り組みがされてるのか、もうちょっと詳しく教えていただければと思います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 具体的に、もう少し詳しくというお話でありました。

高齢者等の安心安全、暮らしを守るということにつきましては、本当に大事な、大事なことなわけでありまして。ちなみに、災害時の要援護者数は1,584人と、11月末現在ではそのように捉えております。1,584人。そして、この災害時における緊急システムにつきましても、病弱な高齢者のみの世帯と、そういった者を対象にしながら緊急時に支援が必要な対策をとるという中におきまして、消防署と小規模多機能型居住介護事業所といった、これは長寿庵に代表されるわけでありまして、連携した緊急通信シス

テムを構築しております。

さらには、このシステムは緊急ボタンと、それから相談ボタンと、2つのボタンがついておるといことで、緊急ボタンによる通信、情報は消防署、それから相談ボタンにおいては、平日は健康福祉の里に、そして土日、休日及び夜間は業務委託をしている小規模多機能居住施設の、居住介護施設の長寿庵のほうに通報されるという、そのような仕組みとして構築をしているところであります。

なお、このような中において構築はしてるわけでありましてけれども、またもう一方においては、老人クラブ連合会に対しては、ひとり暮らし高齢者等の週1回程度の訪問活動といったようなものも行っていただいております。というところの孤立化、あるいは日常生活に対する安心といったようなものも、安心感といったようなものも醸成するような形のシステムとしても構築しております。

また、社会福祉協議会、あるいはとまり会、そういったような連携の中から配食サービス、民間ボランティアほのぼの会の皆様の手によりまして、それから助け合い、宮守による助け合い、宮守による安否確認といったような、そういったボランティアの皆様の手によっても、少しでもケアできるように、情報が把握できるようにといったような仕組みをつくってる。

したがって、緊急ボタンだ、相談ボタンだっていうものがあるっていうんじゃなくして、ワンツーマンの中においてもきめ細かくフォローするようになっていう中で、精いっぱいやらせていただいているわけでありましてけれども、ただ、ふえるという中における数字とすれば、まだまだきちんとしたシステムにしなきゃならないのかなというように思っているところでありますので、今、ハートフルプランのそういったような中においても、どのようなシステムとして、さらに充実したものにして、安心安全、より安心した生活といったものが確保できるような、一つの仕組みとして、事業の充実強化を図っていかねばならないんじゃないのかという

ように承知しております。

○議長（新田勝見君） 3番萩野幸弘君。

〔3番萩野幸弘君登壇〕

○3番（萩野幸弘君） 恐らく、そういった今、御答弁いただいたようなシステムは、今、今、始まったわけじゃなくて、以前からあるものだと思います。

ただ、私がお話を伺ったのは、この秋の話でございますから、それでもなおかつ、そういう不安を抱えている高齢者の方がいらっしゃるといことは、ぜひ御理解を、御認識をいただければと思います。

次の質問なんですけど、今、緊急ボタン、あるいは相談ボタンというようなお話がございました。そういった具体的な部分、ちょっとまた突っ込ませていただきたいと思うんですけど、私も以前、テレビでなんですけど、ひとり暮らし高齢者のお宅に端末を配置して――配備をして、その端末には大きなボタンで3つだったと記憶しております。1つは、気分がいいですと。大きな丸いボタンですね。気分がいいです、気分がすぐれません、お話がしたいです、という、この3つの大きなボタンがあって、毎朝起きたらそのボタンを押す。それで安否確認をしながらどういう心境か、状況かを把握して、必要に応じて、支援員のような方々が駆けつけるというようなシステムを構築している自治体があるよという事例を、テレビで見た記憶が、かなり前ですけど、あるんですけども、今、緊急ボタン、相談ボタンがありますよと。

この普及率っていうのはどうなのかなというのはちょっとわかりませんが、ぜひ、今のこの質問の中でお答えできればと思うんですけど、例えば、今、私がお話したような、この3つのボタン、そういった操作性の本当に簡単なもので、誰でも操作できるものであれば、例えば本市も、ケーブルテレビのインフラ整備をされております。双方向でのやり取りが可能なんじゃないかなと思うんですけど、どうなのでしょう。御見解をお伺いします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま御質問にあったような認識で、この問題には取り組まなければならないかというように思っております。

特に御指摘のありました、例えば遠野テレビのネットワークをどのような形でさらに充実したものに持って行くのかという部分の中においては、このひとり暮らし高齢者世帯の方々の安心安全といったもののためにも、大変重要なシステムネットワークとして我々は既に持っているんだということも踏まえれば、そういったものにおける拡充、あるいは充実、さらには機能強化といったような新たなネットワークをその中に見出すということも大事じゃないかなというように思っておりますし、また一方には、そういったICTといったものの中において、頼りという中になってしまうというところの隣近所と言いますか、また地域社会と申しますか、コミュニティといったようなもの、人と人とのつながりの部分の中における仕組みが、逆に希薄になってしまう。そっちのほうには任せてるんだ、それがあから安心だということになってしまふと、隣近所といったものに対する、そのひとり暮らし高齢者世帯に対する関心が、そういったものによって確保されてるんだということになってしまうと、というような部分もやっぱり考えなきゃ。

したがって、民生児童委員の皆様、区長さんの方々、さらには地域のさまざまな町内会なりコミュニティなりといった中においての情報を共有しながら、常にそういったひとり暮らし高齢者、あるいは特にも障害のある方々等に対する関心を、常に持ち続けるような、そのような関心というのは監視という意味じゃなくして、やっぱり関心を持って、常に何かのときはというような、そのような環境づくりもやっぱり一方においては大事じゃないのかというように承知してるところであります。

○議長（新田勝見君） 3番萩野幸弘君。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○3番（萩野幸弘君） まさにそのとおりかな

と、私も同調するところであります。やはり機械に頼りっぱなしではなくて、やはりコミュニティを大事にするということが、本市においても大事なことかなと思います。

前に私、これもまた一般質問で、そういったインフラ、お金のかかることだけじゃなくて、牛乳配達やあるいは新聞配達、そういった民間の配達網等々と連携をさせた、遠野独自の見守りシステム、あまりお金のかからないような見守りシステムを構築してはどうかという御提案をさせていただいて、当局の答弁としましては、それをハートフルプランに具体的な取り組みを盛り込みたいと、そういった御答弁をいただいております。その結果について、あれから約4年近くたっているわけですが、現状を確認したいと思っております。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 全く御指摘などおりにというように認識もしております。

ちなみに、この部分における一つのシステムの構築という部分におきまして、平成26年1月、ちょうど1年前になるわけでありまして、ガス、電気、水道といったようなライフライン、生活関連事業者21団体と協定を、総括協定を締結しております。そして、何かのときには情報をというような仕組みをその中につくったと。それは日常の営業活動、業務活動の中で、そういったような一つの情報を把握できるという部分であります。

それから、この11月1日現在で、約22団体と協定を締結しておりまして、高齢者など見守り活動の地域と一体となった取り組みの整備体制を推進しているということでございますので、やはり今のような、横の連携を図るといったような部分がすごく大切ではないのかなというように思っております。私は、この中には、言うところの郵便局機能なども当然、入ってくるというように思っております。郵便局の言うところの配達業務と、中において、そういった方々に関する情報などもという部分で、まさに

あらゆる、まさに縦糸、横糸の中において、さまざまな形で構築、システムを構築していくという形で、これからもさらなる内容の充実を図ってまいりたいというように思っておりますので、よろしく願いいたしまして、答弁といたします。

○議長（新田勝見君） 3番萩野幸弘君。

〔3番萩野幸弘君登壇〕

○3番（萩野幸弘君） わかりました。

ぜひ、さらにその体制を突き詰めて、より内容の濃い縦糸、横糸の連携にいただければなと思いますし、そう思います、私も思います。

本市は、福祉行政の先進地として、全国的にも有名です。実際に携わる職員の皆様方も、限られた人員体制の中で、一生懸命取り組まれているということは、自他ともに認めるところであろうかと思いますし、私も敬意を表したい、そのように思っております。

それを踏まえて、今まで私が取り上げておりましたことは、突然に意識を失って倒れる、いったような突発的な状況に市民が陥ったときに、行政として、迅速に対応できる状況にあるのかというようなことを確認したいという意味での質問でしたので、体制を整えるということは、十分、整えているということは理解をした上で、それに甘んずることなくと言いますか、安心することなく、さらにそういう、先ほど私が申し上げた、この秋にそういうお話があったわけですから、さらにそういった部分も認識をしながら、体制を引き続き構築していただければなと思います。

これ、最後の質問になるわけですが、福祉行政の先進地として、遠野市で暮らせば安心と誰からも言われるような、独自の見守りシステムや体制を、今後、さらに、さらに構築するという意味では、先ほど話が出ましたハートフルプラン、これが今、見直しの最中だと思われかもしれませんが、そういったことの具体的なものも取り込んでいかなければならないんじゃないかなと思いますが、今までの御答弁ですと、取り込んでいただける期待感を持ちながら、そ

の辺の御見解をお伺いをして、最後としたいと思えます。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 行政の立場とすれば、言うところの計画を持って、その計画に基づいて、財源を裏づけしながら、体制を構築していくということが、ごく当たり前のことなわけでありまして、こういった部分においては、先ほど来、何度も出ております、先進地としての、福祉行政の先進地としての遠野の一つの取り組みがあったのではないかと。まさに健康福祉の里、保健・医療・福祉一体となった取り組み、そして今、地域包括支援、地域包括ケアといったような言葉も、いろいろ取り沙汰されているわけでありまして、ちょうど20年前に健康福祉の里という一つのプロジェクトの中から、そのようなものに取り組んできた。そんな在宅介護、在宅といったような一つが、言うところの介護保険制度にまで、一つの遠野の事例の中から介護保険制度というものが、一つの事例につながっていったというような、一つの歴史を我々は持っているわけでありまして。

したがって、この在宅ということを考えれば、今般のこの質問の中でいろいろやり取りになっております、ひとり暮らし高齢者、障害者の方々を、どのように安心で安全で、ああ、遠野に生まれてよかったと、遠野に住んでよかったというような環境をどうつくっていくかということも、これもまた、そういったニーズが時代とともにますます複雑、多用化してきているという状況なわけでありまして。

したがって、計画を持ったらいんじゃないと。その計画を持って、それをさらに進化させていくという部分におきましては、今、進めております第6次高齢者福祉計画、第6期介護保険事業計画、言うところの遠野ハートフルプラン2015といったようなものの中に、ただいまいろいろ萩野議員とやり取りしたさまざまな課題、これをきちんと位置づけて、やれるものから、また急がなければならないものの中で、この

ハートフルプラン2015の中に、それぞれ明確に位置づけた中における取り組みをしていかなければならないかというように思っております、ただ、その際に、いろんな市民の皆様からの御意見も当然でありますけれども、こまめに地区を訪れ、その地区のさまざまな話題、提供などもいただきながら、自治会あるいはボランティア、さらには民間企業、社会福祉法人、そして各種団体、そういったいろんな方々と多様な事業を組み立てながら、やっぱり重層的な、そのような事業として組み立てなければならないのかなというように思っております。

見守りあるいは生活支援、さらには、この介護予防といったような地域包括ケアといったようなものを、このハートフルプラン2015の中に、さらに明確に位置づけた中で、一つ一つその課題に対する答えを見出していきたいというように思っておりますのでございますので、よろしくお願いを申し上げますと思っております。

なお、このハートフルプラン2015については、地域の方々のさまざまなニーズを、御意見を聞こうということで、担当のほうではそれぞれ地域にはもう既に入っていると、作業を進めてるということでございますので、総合計画の一つの策定と、それに伴う実施計画、前期5カ年実施計画、そしてこういった部門別のハートフルプラン2015といったようなものとの整合性を図った、そういうような計画といったようなものをきちんと進めていきたいというように、改めて決意してるところでございますので、その決意の一端を申し上げて、答弁いたします。

○3番（萩野幸弘君） 以上で終わります。

○議長（新田勝見君） 次に進みます。

14番細川幸男君。

〔14番細川幸男君登壇〕

○14番（細川幸男君） 通告に従い、一般質問を行います。

20年前の平成7年の初心に返り、8年振りですが、一生懸命頑張って質問したいと思えます。

最初に、さきの東日本大震災の後方支援活動について、お尋ねします。

私も戦中、戦後、育った世代は、困ったときはお互い様などと、当たり前なことでも、今回は市内の女性団体の炊き出しなどが話題になっておりました。それ以上に、一般市民の支援活動も懸命に行われ、支援物資の仕分けなどが大変だったろうと思います。詳細についてお尋ねします。

続いての質問は、さきの6月議会の遠野テレビで拝聴していましたが、同僚の多田誠一議員から、農業新聞の世論調査において、約3割の農家が、生活は悪くなると、将来に強く不安を抱えていることが浮き彫りになった、市長の見解はどうかという質問がございました。その際、市長答弁の中で、農業センサスによれば、平成22年の農業従事者の平均年齢が65歳を超え、これが一番の問題と受け止めると趣旨の答弁がありました。私もこの考えに概ね同感ですが、あと10年もすれば、遠野に限らず、日本の農業はTPPの問題を待たず、危機的状況を迎えることになるでしょう。米価の下落、農家所得の維持向上、TPP問題、放射能汚染対策など、農家の課題は散在しております。青年新規就農に策を求め、農業の新規参入を積極的に行うことが、当面の解決策と言われております。

私自身もハウス農業に取り組んで20年になりますが、失敗の繰り返しで、いまだに計画の半分の生産量に終始しております。補助制度の重要性は、私も悪くもよくも身に染みています。

遠野市では、平成24年度の青年就農意欲の対策と就農後の定着を図るため、一定の要件を満たす方々を対象として、国から年1人当たり150万円を5年間、青年就農給付金が支給される事業が始まっております。そこで、遠野市の青年新規就農推進にかかわる取り組み状況をお尋ねする次第です。

簡単ですが、1回目の質問を終わります。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 細川幸男議員の一般質問にお答えいたします。

1つは、この東日本大震災における後方支援

の救援物資の実情と申しますか、実態はどうなっているだろうかということ、詳細にという話がありました。それを示してほしいということでありました。

2つ目は、農業問題について、青年就農給付金、この問題等絡めて、この辺をどのように市長は認識しているのかということに対する質問でありました。これは、さきの9月市議会における米価の暴落と、あえて暴落という言葉を使わせていただきますけども、米価のそういった価格問題についても、いろいろ議論を交わしたことが、9月議会でもあったわけでありまして、そういったことに伴います農業問題に係る青年就農給付金といったものに対する、一つの取り組み状況等についての御質問等、承ったところであります。

まず1つは、忘れてはならない、忘れさせてはならない、間もなく12月11日がまいりますと、3年9カ月たちます。先週の金曜日でありましたけども、総務省のこれからの情報化社会の中において、どのような形で新たなシステムをつくるのかという研究会が立ち上がりました。高市総務大臣がテレワークというのと、公衆無線、言うところのWi-Fiという一つの仕組みでありますけども、それをどのように構築していくかということについて、遠野市の一つの事例の中から、委員として発言をしてもらいたいという一つの席をいただいたものでございますから、行ってまいりました。

私の隣に座ったある大企業の社長さん、専ら話題は東京オリンピックで、世界各国から来る観光客の方々をどのように受け入れするのかと。そのためには、このICTという情報発信、あるいは情報受信機能をどのように充実強化するかということが、非常に関心事でありました。

私は隣に座ってたという立場もあったものでございますから、実は、4年目の冬に間もなく入るんだけど、仮設住宅にも、岩手県だけでも3万人近い方が、まだ仮設住宅での生活を余儀なくされております。遠野にも、自宅を失って避難している方々が、まだ仮設の中で暮らし

ているんですよということを、会議が始まる前にお話したわけでありまして、その社長さんは驚いておりました。本当なんですかという話だったわけです。

そこで、時間もあったもんでございますから、遠野の後方支援の話もちよっとお話、申し上げたわけでありまして。知らなかったと。そうだったんですかという話になりまして、いや、それはそういう話、もっと聞かせてくれませんかという話の中で、そうするうちに、会議が始まってしまったもんでございますから、話は途中になったわけでありまして、この3年、もう間もなく3年9カ月になろうとしてる中にごさいます、この遠野の後方支援、特に今、お話がありました、救援物資といったものにつきまして、私は、遠野市民3万人の皆さん、自分たちに何かできることはないかという一つの、この地域の皆さん、市民が立ち上がりまして行った、この炊き出しボランティア活動といったものは、大変すごい取り組みでなかったのかなと、今、改めて思っているわけでありまして。もう、数にいたしますと、このおにぎりに握った数14万2,400個であります。そして、それに従事した市民、職員、延べ2,050人という数字が、その中に確認されてるわけでありまして。大変な数字だというように思っております。

大げさだとある方から、言われたことがありますけれども、まさに、手が、握力がなくなるほど、おにぎりを握り続け、その中にメッセージを、誰から頼まれるもなく、メッセージを書き込んで、避難所に、頑張ってくださいという一つの遠野の心を持ってして届けたというのは、今でも沿岸被災地の皆様からは、あのときは本当に心強かったという、そのような形で、感謝もされているところの、2,050名だけではない、14万2,400個も握ったっていうには、その中には本当に、このお米を使ってくださいという中で寄附をしてくれた多くの遠野の市民の方々が、その中におったということでありまして、そしてまた一方、それをそのまま放っておくわけにいかないという中で、全国の基礎自

治体と言われる市町村、我々の仲間が、それを言うところの水平連携という中で応援をしてくれたという仕組みの中で、これが成り立ったと。

それが、今なお遠野の後方支援、一つの大規模災害、広域災害のときにおいては、これこそモデルだと言わせしめる一つの形になったということになるのではないかなというように、私も改めて思っているところであります。

そして、この稲荷下の屋内運動場に物資センターと位置づけまして、救援物資の受け入れ、仕分け、さらには被災地への配送といったような業務を、この中で拠点として行ったと。市民や全国の自治体、企業などの、多くの、本当に多くの関係者の皆様が集まったと。ボランティアの数も13万とも14万人とも言われているわけでありまして。その方々が集まったということでもあります。

そういった中で、この多い日には仕分けの部分におきましても100人を超える関係機関、団体の皆様、市民の皆様がこれに従事をしたということでありまして、この物資センターの運営には、約6月末の物資センターを23年度6月には閉鎖してるわけでありまして、その閉鎖までに延べ約3,784人という方々がそこに従事をしたと。3万人という人口の中から見ると、これ、もう大変な数字ではなかったのかなというふうに思っております。そして、この中に春休み中の高校生も含め、本当に参加をしたという中における取り組みが展開されたという、一つの中でもあります。

したがって、この当市の後方支援活動は、官民一体の後方支援、言うところの遠野モデルと称されるようになりまして、炊き出しや支援物資の配送、届けるという分につきまして、もうちょっと詳細にということでもございましたので、ちょっと数字的なことをちょっと申し上げたいというふうにも思っておりますけれども、それこそ食料品から衣類から、そういったようなものをそれぞれ届けた数、大変な数になったということで、これは、ボランティアの数もそうでございますけれども、特に物資、救援物資を仕分け

するという作業がすごく大事だったわけでありまして、この仕分け従事した中における取り組みといったのも、非常に特徴的な取り組みではなかったのかなというようにも思っているところでもあります。

個々の細かい数字等につきましては、後方支援活動の検証の記録といったような、かなりのページ数の冊子として既にまとめてありますので、それをごらんいただければ、十分御理解いただけるんじゃないかなというように思っておりますけれども、私も要請があれば日帰り、もしくはとんぼ返りという中で、このモデルを、遠野の仕組みを、何とかという中におけるシンポジウムなり、あるいはいろんな集会等があった場合は、日程が都合がつく限り、可能な限り出かけて、遠野の取り組みを報告しておりますし、それから遠野でもって、その実際、遠野が行ったことについて聞きたい、そしてまた、具体的に承知をしたいという視察をする方が、今なお全国から相次いでおりますので、そういったときには、日程を、特に議会関係者の方々がたくさんいますよ。全国の自治体の議会関係者の方々がたくさんいますよ。そうしますと、議長を通じて、一つ後方支援活動について話をしてほしいという要請がまいりますので、これまた可能な限り、人数に関係なく、可能な限り時間を割いて、説明をしているという中で、市民の皆様がこの底力、命と向き合うということはどういうことなのかということにつきまして、報告をし、また説明をしているということでもございますので、そういった中における取り組みを、これからも継続していきたいというように思っております。

なお、12月定例市議会、今議会に、仮設でありますけれども、資料館、展示館をという中における予算を計上させていただいております。これは、市民の皆さんが、それから全国から駆けつけたボランティアの皆様が、それから全国の市町村の仲間が、遠野を拠点にして何を行ったのかということ、やはり事実を、きちんと伝えるということも大事じゃないのかなと。これ

がこれから予想される大規模広域災害における一つの教訓として、生かさなければならぬ。そのためには、ちゃんと見えるような展示場も設けなければならぬんじゃないのかなと。

この3月には、国連防災会議も開催されるというスケジュールも組まれておりますので、ただいま細川議員からありました、そういった詳細について、そのような資料館、展示場を通じまして、展示場を通じまして、世界の方々に、あるいは国内外からまいります防災関係者の皆様に、こういった炊き出しのおにぎり14万個というのみならず、さまざまな取り組みについて、きちんとお知らせをしたいとお伝えをしたいというように思っているところでございますので、そのことも答弁の中に盛り込ませていただきまして、詳細についてという中における答弁とさせていただきます。

続きまして、青年就農給付金の取り組みについてであります。これは細川議員、御指摘のとおりであります。青年を中心とした新規就農は、我が国の持続的な農産物のこの生産体制を構築する上で、非常に重要な課題であるという認識のもとに制度化されたものであるというように承知しております。

したがって、この農業従事者の高齢化問題、これも本当に大きな課題であります。この10年、20年を考えた場合、これは本当に先ほど質問にありましたとおり、考えてみた場合、必然的に、限界が生ずるというのはもうわかり切ったことという部分の中における、人口高齢化問題といったものが控えて、待たなしで目の前に迫っているわけであります。

そういった認識のもとに、平成24年3月に策定したタフビジョン、これは遠野市農林水産振興ビジョンでありますけれども、このタフビジョンの中におきましても、みんながいきいき就農するまちというものを一つの柱として位置づけて、タフビジョンの新たな展開を図ろうとしているわけであります。そうしてその中におきまして、それぞれ年代に応じて、特徴を生かし合えるような、そのような仕組みをということで、

個人、集落営農、あるいは農業法人、さらには企業といったような方々と、どのようなタッグを組んで、就農機会やそれから収入が確保され、生きがいを感じて農業に従事するようになり組み込まなければならないという問題を、課題を、その中に明確に位置づけているということなわけでありませう。

しかし、そうは言いながらも、この現状はかなり厳しい状況にある。生産基盤のこの問題、あるいは所得保障の問題、あるいは補助金では解決できない、構造的な、そのような問題も我々の目の前には横たわっているというの、これは細川議員は、もうみずから現場でそれを痛切に感じているお一人ではないかなというように思っているわけでありまして、そういったような、この構造的な課題が、既に農業にはあるんだと。

そこで、青年をはじめとする新規就農者の確保に努めながら、農業といったものに果敢に挑戦するといったような形を、言うなれば構造的にも、年齢構造的にも根本的に変えていく必要があるという中に、この事業が位置づけられているのではないかなというように思っております。

私の認識は、そのような認識なわけでありませうけれども、青年就農給付金は、農林水産業、地域の活力創造プランに基づきまして、青年新規就農者は、就農者をそれぞれ定着させるという中において、2万人定着という一つの数字を持っているわけでありまして、平成35年までには40代以下の農業従事者を40万人に拡大するということを目標として、目的としているという、そのような中に位置づけられている事業であります。

果たしてこの数字が現実にならぬのかということ、もちろん冷静に見なければならぬとは思いますが、ただ、やはり仕方がないんだ、高齢化なんだ、だめなんだというわけにはいかない。やっぱりそれに挑戦していかなくちゃならないという、一つの取り組みとして、この平成24年度に創設された制度であるということに

なろうかというように思っております。

この部分におきまして、この給付期間及び金額はということになれば、これは細川議員もわかっているかというように思っておりますけれども、申し上げますと、農業経営に、軌道に乗るまでの最長5年間、5年間です、5年間において、単身で就農した場合は年間150万円。年間150万円。そして夫婦で就農した場合は年間225万円、それぞれ支給をするという制度であるわけでありませうから、この部分で見ると、金額的に見ると、単身でもってこの部分で年間150万円ってものの給付金は保障されるとなれば、やってみてもいいという方も、市内でも出てきておりますし、それから、夫婦の場合は225万、この金額の妥当性はどうかという部分は、いろいろ議論はあるかと思っておりますけれども、やっぱり一定の、目標と数字に近づくためにも、一つの私は評価できる制度の一つではないかなというように思っております。

じゃあ遠野市内で、先ほど申し上げましたとき、どのような状況なのかといったことを、ちょっと数字を申し上げますと、これまでに14件、10経営体、14人の方々がこの給付金を受けております。そして、この内訳は単身が6経営体、そして夫婦は4経営体という状況であります。したがって、それから年齢で見ますと30代が最も多く9人、それから20代が3人、40代が2人、男女別に見ますと男性が8人、女性が6人という、そのような数字となっておりまして、経営内容を見ますと、和牛繁殖を中心とした経営が5経営体、野菜栽培を中心とした経営体が3経営体。自然栽培の水稲経営が2経営体という状況になっているというところであります。これは、遠野という一つの土俵というか、環境を見た場合においては、私は、この方々がどうこれからどのように頑張っていくかという部分も、この遠野の将来、農業の将来を一つ展望する大きな力ともなるんじゃないかなと思っておりますので、この方々の努力、懸命に頑張るというのを行政としても、各議員もそうでございますけれども、応援していくというような、そのような

環境、後押ししていくということも、すごく大事じゃないかなというように思っておりますので、その数字の中から、そういうことも読み取れるということも、また申し上げておきたいというように思っております。

それから、新旧就農体に対する支援としては、マストパワーアップ事業による施設栽培のビニールハウスの支援金、限度額50万、2分の1補助、あるいは推進品目を栽培する場合の種苗等資材器具に対する支援を行っているということでございますので、アスパラ、ピーマン等のこの重点作物、重点品目に対して3分の2、花卉等のこの推進品目については2分の1といったような仕組みをつくっておりますし、ふるさとアグリスクール、こういったようなものの中において、栽培のノウハウといったようなものをきちんと丁寧に指導するといったようなことも大事かと思っておりますし、それから農業活性化アドバイザー制度をどのようにこれを現場に生かすかということも大事ではないのかなというように思っております。

青年就農給付金があるから、所得というか給付金があるからじゃなくして、それを核としながら、ただいま申し上げましたような、このいろんな制度を、どのように繰り返して、いつも口癖のように話しておりますけども、縦糸を横糸にどう結んでいくんかということも、すごく私は大事な、大事な取り組みではないのかなというように思っておりますので、こういった小さな取り組みを確実にという部分においては、農業活性化本部、アグリステーション遠野、そして100億円達成アクションプランというのを立ち上げ、それを中間報告の中から、それを見直ししながら、新たにタフビジョン、新たな農業水産振興策としてのタフビジョンといったようなものを打ち立てたという中におきまして、米価低落という大変な、大きな自体が起きまして、農業生産も多分、かなりまた額が100億円どころか、またがくっと下りるというように思っています。

しかし、その中に、今度は逆に、先ほど畜産

にも取り組みながらという部分の方が青年就農給付金の中で頑張ってみようということが出たと。キャトルセンターというプロジェクトが、来年度から27年度から、本格的に活動を開始するわけであります。そういった中で、この畜産が37億円というような額を、農業生産額の半分以上は畜産が占めるということになってきておりますので、この耕畜連携という一つの遠野ならでこそできる耕畜連携、耕種農家と畜産農家のうまく連携の中から、よりいいものをという一つの取り組みを、もう一度原点に戻って組み立て直ししながら、遠野の農業の活性化というものをその中で見出していくという取り組みが、ますます大事になってきているというように思っておりますので、細川議員は現場で、それにいろいろ格闘してきたという経験があるわけでございますので、そういった意味におきましては、これからもそのような形での、遠野の農業の活性化のために、さらなる一つの活躍と、またこれに対する、取り組みに対する理解をいただければということをお願い申し上げます。

○議長（新田勝見君） 10分間休憩いたします。

午後2時06分 休憩

午後2時16分 開議

○議長（新田勝見君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

14番細川幸男君。

〔14番細川幸男君登壇〕

○14番（細川幸男君） 最終質問を行います。

青年就農給付金に事業内容を給付しての状況、その他、独自の支援策については理解いたしました。しかしながら、なかなか計画どおり進みませんので、十分注意をしながら進まなければなりません。

特に、大事なと言えはなんですけど、あまり過保護にしましてもよくないので、きちっと普段から、指導が大事だろうと、私は経験上、そう思っております。そして遠野市においては、議員の多くの人が、みんな農家出身であります

んで、必ずこの就農者は成功するだろうと、私は思っております。

そして、何と言っても地理的自然条件は農業に適しております。まだまだ余裕の面積が立地条件をさらに生かし、創意工夫ができます。なかなかせずには考えず、見つけられず、先人たちに申しわけなく感じております。

農業は他産業と比べて、労働時間は長く、収入は不安定で補償がなく、そのような厳しい世界に挑戦する、我が子同様の青年就農者たちには、何としても成功していただき、遠野の繁栄に貢献していただきたいと思っております。

そこで、青年就農給付金、県内の、要するに遠野市以外ですね、新規農業者の実態などを、ちょっと簡単でいいですけども、市長にお尋ねします。

これで2回目の質問を終わります。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 細川幸男議員の再質問にお答えいたします。

この青年就農給付金、この問題につきましては、1回目の答弁の際に遠野市の実態、それからその目指すところといったものについて、御答弁申し上げたところであります。

私は、この遠野の青年就農給付金の中で取り組んでいる方が複数の個人であり、複数の夫婦等によって取り組まれてるということ自体、これは高く評価していいんじゃないのかなと思っております。あとはこれをどのように支援をしていくのかという部分が、いうところの遠野の将来を、遠野の農業の将来と展望できないのかということにもかかる、一つのその制度ではないのかなというように思っております。

この青年就農給付金の、今後の支援体制ということになるかというように思っておりますけども、平成25年度までの全国の給付実績を見ますと、1万と85人という数字になっております。結構、大きな数字として出たんじゃないかなと思っております。ちなみに、岩手県におい

ては264人という数字であります。

そして、この26年度からはこれまでの取り組みの一つの反省をとということになるかと思っておりますけども、親元就農に対する要件が緩和されたということでもあります。これは、本当に大きなことじゃないかなと思っております。例えば、相続といったものに時間を費やしてしまう。だから、あなたは就農給付金の対象になりませんよという、その画一的な取り組みをしてしまったんでは、せっかくやる気のある、そういった若い方々を玄関に上げないどころか、もう閉ざしてしまうということになるわけですから、これは要件が緩和されたということは、非常にいい取り組みではないのかなというように思っております。親族からの土地の所有移転手続き、移転が給付期間中にすることができるようになったということになるわけですから、非常にいい形で要件が緩和されたんではないかなというように思っておりますので、これも含めて、これまでの青年給付金、就農給付金は、本人名義の農地所有が給付条件であったわけでありまして、これは、ある意味当たり前でしょうということになるわけでございますけれども、実態はそうじゃないわけですよ。

その中で、相続手続き時に時間を要するなどの理由から、親族に限り、青年就農給付金期間中に所有権を移転することを前提として、給付を受けることができるようになったという部分も、やはり一つの、現実に即した、私は対応ではなかったのかなというように思っております。このような中で現在、3人の方が相談をしておるといいます。3人、これは遠野にとっては大きな数字だというように思っているんですよ。そのような方が相談を受けつけをしている。

それから、やはりこの給付金制度があるって言っても、やはり現に、栽培のノウハウから、経営から、いろんな面でノウハウをいうところの指導するという、相談を受けるだけでなく相談、それに対する指導するという、一つの仕組みをきちっとして、つくり上げるというこ

とが大事だというように思っております。よくワンストップという言葉が使われております。福祉なども、あるいは市役所などもワンストップということ、言われているわけでありませうども、この農業問題についても、1次産業の問題についても、いうところのワンストップ化ということがすごく大事なキーワードじゃないのかなと思っております、相談窓口で一本化、これについて、情報一本化と情報の集約を考えなければならない。

現在、じゃあ新規就農者に対して、どのような体制になってるかということになれば、遠野農林振興センター、これは県の出先ですよ。それから、もう一つは遠野普及サブセンター、これも県の出先としてありますね。それから市農家支援室、これは市役所の組織であります。花巻農業協同組合、中における一つの組織もあります。それから市の農業委員会という組織もあります。それぞれが開設をしておいたという一つの現実もあるわけでありませうから、これを、やはり、このような一つの、これからの遠野の農業を考える場合におきまして、担当のほうでは、もう既に具体的な、一元化に向けての作業を進めているということの報告を受けておりますので、これは、ぜひ進めるべきだというように思っております、平成27年度、こういった窓口を一本化し、この農家の青年就農さまざまな方々に対する相談業務を、安定した形で効果的に行うことができるような、そのような組織を、言うところのフォローアップ事業、言うところのワンストップ事業という仕組みを構築していきたいというように思っております。そうすることによって、効率的な、そしてまたピンポイントの、丁寧な指導がその中に出てくることが見出せることができるんじゃないのかなというように思っておりますので、これは非常に重要な、一つのシステムではないかなというように思っております。

特に、新規就農の場合においては、これをどのような形でシステム化するかということによって、一つ成功するか、しないかということに

つながってくることでありますから、これを何としても、それぞれの担当、部、課、あるいは機関において、そのような話し合いに既に入ったということでありませうので、これはぜひ実現するような形での取り組みを、27年度からスタートできるように、これから作業を加速させていきたいというように、私自身も思っているところでありませうので、そのことを申し添えて答弁いたします。

○議長（新田勝見君） 14番細川幸男君。

〔14番細川幸男君登壇〕

○14番（細川幸男君） 最後の質問になります、高齢者や米価の下落などで農家の苦悩はたま一方、尽きないわけでありませうが、ますます農家の不安が募ってきます。まして高齢化、高齢化の問題につきましては、どうしようもないと言えどどうしようもない問題でありますけれども、できるだけ納得のできる世代交代に尽きるわけだと私は思います。

また、後継者のいない農家は、土地を売りたいけれども貸したくても、受け手がないという現状もございませう。このような問題を早目、早目に対処し、それから新規農業者についても、約束どおり、なかなか計画どおり進まないということも、これは仕方のないことではございませうけれども、その辺をきちっと、手遅れにならない段階のうちから、注意すべきは注意をします。

私も、5年間の補助金の期間というのは、農業から、新規農業者から見れば、本当に短い期間なんです。ですから、もらっているうちはどうか生活できるでしょうけれども、これが切れた段階になって、果たしてどうか。恐らく無理でしょう。そういうふうには絶対しないように、これは、私ども遠野議会の敗因でもあります。農業議員がこんなに居ながら新規農業者を成功させないということは、こういうことはあってはならないと、私は思っております。

それで、何としても、私は、農業はこれからが有望だと思います。必ず地球の、世界の食料は、日本が守る時代が必ず来ます。これを、私は信じて生きているわけでありませうが、いつごろにな

るかわかりませんが、何とぞ、遠野は必ず成功するように、市長からも職員のほうに、日ごろきちっと喚起していただきたい、そのように思います。

それでは、答弁もらうほどの内容でもございませんけれども、一つ最後、答弁をいただいて、これで質問を終わりたいと思います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 細川幸男議員の再々質問にお答えいたします。

この新規就農、青年新規就農という部分において5年間、ちょっと短いのではないだろうか。それから言うなれば、相談指導体制も早目、早目ということになっていく、これ、もつともだというふうに思ってます。だからこの、一応、仕組みとしては5年間となったわけですが、やっぱり1万人以上の全国の、そういった件数が出てきている。岩手県だけでも264件といったような数字も出てきている。遠野市もそういった2桁の数字が出てきているということになるわけですから、その中で、やっぱり農業という、一つの取り組みというか1次産業、何でもそうでございますけれども、いくら化学技術が進歩し、さまざまな、いろんな技術が確立されたとしても、気象状況によって左右される、いいときもあれば悪いときもある、豊作だったけども、ことしは豊作だったけども、去年は豊作だったけどもことしは何だった、日照不足だとか異常気象だとか。とにかく地球規模の、気象変動といったものがこの1次産業に今、大きな影を落としている。

だから、地域計画とかまちづくりとか、総合計画といった中においても、経済とか景気だとか、それこそ社会情勢だとかということが一つのベースの中であって、それを読み誤らないような中で、長期ビジョンを打ち立てるといった部分の中に、これが今まで、その中で総合計画を立てるとか、長期計画を立てるとか、あるいはビジョンを打ち立てるとかという、そういうのになってたわけでありまして。今は気象変動って

いうものをどのように捉えるのかということも避けて通れないという、そのような、その気象変動というものをどう捉えるかによって総合計画を、あるいは長期ビジョンをとというような時代に、もう既に入ってきているということが一つの背景にあるわけでありまして。

そうしますと、この5年というスパンの中で、っていう部分が、果たして妥当なのかどうかということも、この気象といったようなもの、自然といったものを相手するといったこと、考えてみた場合、5年という中で成果はという部分についていかなものかという部分については、十分に検討する、いわゆる要件を緩和する一つの要素としてあるんじゃないのかなというようにも思うわけでありまして。

それからもう一つは、やっぱり相談、それから指導、これをどのように構築するかということでもあります。これも、もう総合力で対応していかなければならないという時代になってます。それは県だ、それは市町村だ、それは農協だろうとという時代ではない、農協も今、大きな構造改革の嵐の中に今、あります。TPP問題といったものの中において、農協組織というものはどうなるのかといった、大変大きな課題を今、背負っているわけでありまして。

そしてまた一方においては、我々市町村も、この合併という中において、一つの基礎自治体としての体制を整ったものの、もう、それこそ加速度的に進む人口減少の中であって、後継者問題の中であって、あるいは高齢化問題の中であって、さらには少子化という問題の中であって、どのようにすればいいのかということも、常に、そのようなことを考えるとすれば、やはり総合力で対応していかなきゃならないという、そういう事案が次々として出てきていると。

農業問題、相談、指導、それは農協だ、それは県だというわけにいかない。やっぱりその中で、先ほど答弁で申し上げましたとおり、相談指導体制、これをワンストップ化しながら、それぞれのノウハウと色々な特徴を、特徴というか立場を生かしながら、現場の農家の方々と

どう向き合うのかということ、やはり早急に形づくらなければならないんじゃないのかなというように考えているところがございますので、ある意味においては、こうして答弁はしているわけでありまして、いろんな面で、あっちに行つてぶつかり、こっちに行つてぶつかり、さまざまなハードルがあると思います。しかし、それは、やはり乗り越えていかなければならないというように思っております。それを乗り越えるためには、やはり遠野として1枚岩の中で、やっぱりそういった課題を共有しながら、その課題に立ち向かうという環境をやっぱり使っていかなきゃならないかというように思っておりますので、そういった点でも、そのような環境づくりも、また一方においては大事かというように思っておりますから、よろしく願いをいたしまして、再々質問に対する答弁といたします。

○議長（新田勝見君） 次に進みます。

2番菊池美也君。

〔2番菊池美也君登壇〕

○2番（菊池美也君） 政和クラブの菊池美也です。

議員改革が進む中、任期満了に伴う、さきの市議会議員の改選により、市民の皆様により、ここに登壇することをお許しいただきました。ありがとうございます。

子どもたち、孫たち、そして遠野の、生まれ育った遠野のために、誠心誠意努めることを、改めてお誓い申し上げます。

遠野全体で人が減っていること、そして、これから数年間は人が減っていくであろうことは、残念ながら、紛れもない事実です。この前提を覚悟しなければなりません。しかしながら、人口減少の流れを止めるべく、挑戦は、し続けて行かなければならないと考えております。

住める、赤ちゃんを生むことができる、子どもを育てられる、働ける、病気を治せる、身の丈に合った生活基盤を整備することが重要です。私は、現役の小学校PTAです。親の立場からより身近な子育て支援、少子化対策に取り組ん

でいきたいと考えております。

まずは、子育て支援の観点から、働くママ、働くお母さんの就業環境の改善についての質問、これは、午前中、萩野議員の質問にも触れられておりました。それだけお母さん方が求めていることであるとお考えいただいて、重なったの質問をお許し願います。

2つ目の質問は、これも出産、子育ての観点から、医療、福祉にも関わりますが、産婦人科医不在の解消と出産施設の整備について。

最後に、未来を担う子どもたちへの平和教育のあり方について、以上3点を質問いたします。

働く女性のおよそ半分に、妊娠・出産にためらいがあるという、ある化粧品販売会社が実施したアンケートの結果の一部を、ここに紹介します。ニュースソースは本年10月30日の地方新聞掲載記事です。全国の20代から40代の女性900人を対象に、ことしの9月にインターネットを通じて調査をしたものです。出産後の働き方を考えて、妊娠・出産を躊躇した、躊躇すると思うと49%の女性が答えております。職場から理解を得られる自信がないや、同じ給与水準で復職できそうもないという理由が挙げられております。

一方、職場には、理想の働くママ、いますかという問いに対して、残念ながら62%の働く女性が、いないと回答しているそうです。

このアンケートの結果から、出産・子育てに関する職場の協力は薄く、さらに現実として、先輩ママの苦勞している姿を見せられ、働く女性、子育て世代の女性の多くは不安・不満を抱き、妊娠・出産をためらっているという現状が垣間見られます。

もちろんこのアンケートは、民間の一企業による全国規模のものでありますから、対象となった女性の生き方や考え方、趣味、嗜好には偏りがあるのかもしれませんが、全てが全て合致するとは言いきれませんが、遠野で働く女性の意見に多く当てはまる部分もあるのではないかと、私は想像します。また実際、そのようなことも多く耳にします。

企業の出産・子育てに対する理解がまし、協力がまし、例えば、休暇や育児外出が取りやすくなれば、そして給与が補償されれば、出産を希望する働く女性の割合も増加してくるのではないのでしょうか。

人口減少少子化は、市の存続の根幹にかかわる問題です。働くママ、働くお母さんの就業体制の改善と、子育てに優しい社風づくりに取り組む企業に対して、市はさらなる助成を講じるべきではないのでしょうか。

遠野市では、子育て期の従業員が仕事と子育てを両立できる職場の環境づくりや、子どもの育成に関する活動への協力等に努め、遠野市わらすっこ条例の趣旨・理念に協賛いただいている事業者を認定しています。いわゆるわらすっこ条例応援事業者認定制度です。この制度の概要は、各事業所は、申請書類に記載されている宣言項目の一つ以上にチェックを入れ、もしくは企業独自に取り組む内容を書き込んで、わらすっこ条例、わらすっこプランを応援することを宣言し、市に申請書類を提出します。市はその内容を審査し、その結果、認定基準を満たす場合は、事業所に認定書を授与します。そして、一番大事なところですが、事業所は宣言項目を実行し、子育て支援に取り組めます。これはすばらしい制度だと思います。特にも事業所が宣言する、育児のための急な休みにも対応できる業務体制づくりを進めます。子どもの学校行事等に参加するための年休取得を奨励しますという、子育て時間を確保するための措置としての、この2つの宣言項目が、特にもすばらしい。働くママ、働くお母さんが強く求めている内容です。

しかしながら、現在、3つの事業所しか認定書を授与されておりません。なぜか。この認定制度を取り組み、始めるには、事業所にとってのメリットがあまりにも薄いのではないのでしょうか。制度概要には、1つ、社会貢献に取り組む事業所としてのイメージアップ、2、宣言項目の実行により、労使双方に子育て意識の変化がもたらされ、勤務環境の整備促進につながり、

意欲が満たされる、3、遠野市のホームページなどで、その取り組みが紹介されるというような、3つの利点が挙げられております。

しかしながら、実際のところ、育児休業が取得しやすい環境の整備や、子育て時間を確保するための措置、地域における子育て支援を新たに取り組むには、各事業所にはそれ相応の負担が生じています。負担以上のメリットがなければ、いくら募集をかけても、わらすっこ条例応援事業者はふえてこないと思います。

重ねてとなりますが、生む世代、子育て世代の働く女性が第1子を出産し、さらに第2子、第3子を設けたいと考えるには、パートナーである夫の協力はもちろんのこと、職場の同僚の理解、所得の補償や育児休暇の取得など、子育てに、より優しい職場の環境整備が必要です。子育てに協力的な企業がふえるような就業体制の改善を促すべき事業が市には求められますが、見解を伺います。

2つ目の質問に入ります。遠野の出産環境には、積年の、そして喫緊に解決されなければならない大きな課題があります。それは、常勤産婦人科医の不在です。私は昭和43年に現在のとぴあ、旧遠野病院で生まれました。小学校は3クラス、中学校は6クラス、高校は8クラス。先輩諸氏からは、「なんだあ、すぐねえな」と言われるかもしれませんが、それでも今の児童生徒よりは随分と多くの同級生と仲間恵まれました。

当時、市内には複数の産婦人科病院があったはずですが。市内の24年度の出生はおよそ190人、昨年度の25年度の出生数がおよそ180、今年度は160人前後になってしまうのではないかと予想されるようです。年々の出生数の減少傾向には、この医師の不在という問題が大きくかかっているのではないのでしょうか。

今、お産ができない遠野市においても、助産師の活躍による、ねっと・ゆりかごサポート体制などによって、妊婦さんと御家族の不安を解消し、負担を軽減し、ない中でも最大限の成果をあげてはおりますが、本来的には産婦人科

医が常勤して、高度な最先端の出産設備、産科病棟が整えられることを市民は望んでおります。

当直明けの長時間勤務や、患者の無理解によるコンビニ受診など、医師の過酷な勤務実態は全国的な問題です。特に、地方において医師が不足している今、危機という、危険という前提のお産に携わる、なり手の少ない産科医を遠野に呼び、新しい病棟をつくるということは、本当に厳しく、難しいのが現実でしょう。遠野において、遠野にお医者様が来てくれ、産婦人科医として常勤してくれれば、遠野にとっては喜ばしいことでしょう。しかしながら、そのお医者様がいたもともとの地域、出て行ってしまった地域にとっては不幸です。問題が地域間で移動しただけで、本当の意味での解決にはなっておりません。

遠野独自で医師を育てられませんか。医師をふやすような独自の事業を始められませんか。医学部は多額の学費が必要です。金銭的な理由で進学を、夢をあきらめてしまっている学生もいるのではないのでしょうか。将来、遠野で勤務するという条件のもと、全国の医学生を対象に奨学金を手当てするとか、遠野で不足している医師、特に産婦人科医、小児科医を確保するために、新しい取り組みを始める時期に入ったのではないのでしょうか。子どもを育てるなら遠野、生むのも遠野で、お願いします。

ここで、遠野市のホームページに触れさせていただきます。遠野市公式ホームページのトップから健康福祉、次に健康福祉の里保健医療課、そして医師確保対策、最後に遠野市医師確保対策とそれぞれクリックし、進んで、ページをめくっていきますと、遠野市の医師確保対策の概要、そして県立遠野病院へ新しく勤務されるドクターを支援しますというタイトルで、遠野病院医師確保対策が載っております。募集科目は消化器内科、小児科、産婦人科、一般内科、循環器内科、在宅診療、整形外科、脳神経外科の8科目です。しかし、医師を確保する対策としては、遠野テレビインターネット整備、乗馬馬サービス、菜園の無償貸与、学会等研修補助の

4つのみ。果たしてこの4つの医師確保対策が、当のお医者様にとって魅力的な補助、助成なのか。平成19年度からずっと同じ対策内容のようです。安心安全な地域医療の確保が喫緊の課題とうたっている割には、ホームページ上では市の本気度がなかなか伝わってきません。

遠野市は医師不在解消に、もう取り組んでいないのか。医師の確保をあきらめてしまったのか。そのような疑念が湧いてきてしまいます。払拭すべく答弁という形で、市民の皆さんにお示し願います。ここに安心安全な出産の遠野市内での実現が、遠野の少子化の流れを緩やかにするはずですが、積年のテーマではありますが、産婦人科医不在の解消と出産施設を整備するための取り組みについて、現況と市長がお考えになっている今後の展開を伺います。

最後の質問に移ります。来年、平成27年8月の15日は、さきの大戦から70年目の終戦記念日です。私は、遺影の軍服姿の祖父しか知りませんが、孫として、特別な思いを抱く夏になるかと思っております。国の平和、ふるさと遠野の平安、残して来た家族の幸せを願いながら戦没された方々の多くの尊い犠牲の上に、今日の私たちの平和と自由が成り立っております。

皇后陛下が11月20日の御自身のお誕生日に際し、宮内庁記者会からの質問に対し御回答なされた文書の一部を、次に読み上げさせていただきます。

「今、平和の恩恵に与かっている私たち皆が、絶えず平和を志向し、国内外を問わず、争いや苦しみの芽となるものを摘み続ける努力を積み重ねていくことが大切ではないかと考えております。」

「今、平和の恩恵に与かっている私たち皆が、絶えず平和を志向し、国内外を問わず、争いや苦しみの芽となるものを摘み続ける努力を積み重ねていくことが大切ではないかと考えております。」

戦後69年が経過し、戦争のことが忘れ去られようとしている昨今です。戦争してはならない。戦争がいかに悲惨なものであるか。平和がいか

に尊いものであるかを、しっかりと私たちの世代が継承し、さらに子どもたち、孫たちに教え、伝えていかなければならないと、私は考えます。戦争を知らない世代がふえている中、来年、戦後70年という節目を迎えることについて、市長の思い、記念すべき年の戦没者追悼式のあり方、そして平和を担う子どもたちへの平和教育の必要性、重要性について、お考えをお聞かせください。

私の質問は以上の3点です。「萬の蔵より子は宝」あるおばあさんから、ある言葉を教えていただきました。例え、金銀財宝に満ち溢れた蔵をたくさん建てるのができたとしても、跡を継ぐ子どもがいなければだめだよ。子どもが何よりも一番大事だよ。子どもたち、孫たち、そして遠野の未来のために、人口減少の流れを緩やかに、なだらかにするよう、出生数がふえる、新しい取り組みを求めます。

生む世代、育てる世代が多く定住し、第2子、第3子を生みたい、育てたいと思える遠野、そして、遠野郷が子どもたちの笑顔であふれることを望みます。よろしくお願いします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 菊池美也議員の一般質問にお答えいたします。初議会という中におきまして、それぞれ今の御質問をお受けいたしました。

特にこの世代、若い世代、その中において、ここに自分も子育て世代の1人であるという一つの立場から、この少子化問題に提案を含めての御質問をいただきました。

さらには、常勤産婦人科医、子育てするならば遠野だと、わかると、わかるけど、安心して生み育てる環境をまだつくっていないじゃないかという、非常に厳しい御質問も承ったところでもあります。

さらには、平和教育と申しますか、戦後60年、70年、今69年、来年はちょうど1945年、戦争が終わり、ちょうど70年の節目に当たるという中に、平和教育といったものをどのように捉えて

いるのかという中における、市長の見解をという形で御質問と承ったところでもあります。

まず1つ目の、働くママ、お母さんの就業の機会と申しますか、これをどのような形で構築していくのかという部分における、一つの質問でありました。働く女性のおよそ半分の方々が、妊娠・出産のためから、その理由として、言うところの雇用と、職場の環境といったものが、本当にどのように構築されているのだろうかということに対する疑問も含めての御質問と承ったわけでもあります。

これにつきましては、質問にありましたとおり、今、国が子育てという部分、さらには雇用といったような問題も含めて、大きく舵を取ろうとしております。そして、一方においては、少子化、消滅市町村という言葉、消滅集落、消滅限界集落という言葉を超えて、消滅市町村という言葉までが出てきたという中に、この加速度的に進む人口減少といったものに対し、日本創生会議の、かつての岩手県知事を務めた増田寛也さんが座長をしております、日本創生会議の中であのような形で発表したという中で、全国の市町村、あるいは企業にいろんなところに大きな波紋を呼んでいるということなわけでありましたが、決して強がりと言うつもりはありません。強がりと言うつもりはありませんけども、そういう一つの少子化、それに伴う高齢化で人口減少といったものについては、言うところの、基礎自治体と言われる市町村がそれをまさに肌で感じていると。言葉とすれば、果たしていい言葉かどうか、これは慎重に言葉を選ばなきゃなりませんけど、そんなことわかっているという状況の中に、増田レポートというものが私は出たのではないのかなと思っております。増田座長に会う機会があったときにお話しました。いや、わかっていると。警鐘を鳴らしたんだよと。このままで放っておくわけにいかないんだよ。だから、ああいう中で、ちょっとショッキングな形で発表ということに至ったんだよということをおっしゃいました。それを聞いて、私もほっとしたわけでもあります。

もちろん県知事として3期12年、岩手県の現状をよく見てきている方ですから、そのことも踏まえながら警鐘を鳴らしたんだと。このまま座して待つわけにいかないんだと。だから、さまざまな形で、雇用の問題も、そしてまた女性の役割も、さらには子育てもといった部分の中における取り組みを、国としてしっかりとやらなきゃならないんだと。そしてもう一方においては、少子化だ、少子化だ、人口減少だ、消滅市町村だと言う前に、この一極集中のいびつな人口構造といったものを、どのような形で国が解消するんだということこそが大事なんですよという話を、ついこの間もお会いしたときに話をしておりました。まさにそのとおりだなと思って、別れたわけでありすけれども。

今の菊池美也議員の、この働くママ、お母さん方のその雇用の環境といったものをどう作るんだということについてのやっぱり問題意識、それに対する一つの言うところの認識、さらには取り組むべき課題といったものにつきましては、本当に、本当に、我々、言われたから、国が言ってるんじゃないかと、民間のコンサル、シンクタンクが言ってるんじゃないかという形で、後は国が何とかしてくれるだろうと。国が何とか示すだろうというわけには、座して待つわけにいかない。

したがって、今のような中における提案を含めながら、遠野市として私は好きな言葉として、身の丈の一つの政策をとということをよく話してるわけでありすけれども、それをやっぱり打ち出していかなきゃならない。それを、それぞれ課題を共有する市町村という仲間と、課題を共有しながら、いうところの県や国を動かしていくという方向に持って行くという取り組みが大事じゃないだろうか。単なる避難をする、評論するというわけにいかない。それを、具体的な行動だという中に、私はひそかに自負しているわけでありす。

しかし、一方においては、今の御質問を聞いて、非常に忸怩たる部分も、私自身持つわけでありすけれども、平成19年、既にわらすっこ

条例、平成19年ですから2007年です。今、2014年です。7年前であります。わらすっこプラン、わらすっこ条例、この議会でもって可決を、まだこの議会じゃないですね、まだ本庁舎、あったころでございすけれども、わらすっこ条例を制定をしたと。その中で、市民の、そして保護者の、さらには事業主の役目っていったら何なんだろうと。そしてさまざまな権利といったものをきちんと踏まえながら条例化しようということで、あえて方言の「わらすっこ」というのを使って「わらすっこ条例」ということにし、それを単なる条例化するわけにいかない。これをきちんとした形で、やっぱり形にしなきゃならないということで、わらすっこプランという形にも。ただわらすっこプランとして形にするためには、やっぱり一定の事業費が要すると。もちろん、行政を預かる立場として、やりくりをしながら、その財源は見出す中で、懸命な努力はしなきゃならない。それこそぎりぎりの財政運営をしていかなきゃならないということは当然なわけでありすけれども、その中で少しでも財源を見出そうということで、わらすっこ基金といったものをその中で創設し、それを進めてきたという、一つの経緯があるわけでありす。

そして、それがようやく増田座長が示した消滅市町村ということが現実のものになりますよと。2040年問題がありますよという中で、ようやく国も本気出して動き出して、何とか1億人という人口を維持しようという方向に持ってきた。2.08という合計特殊出生率、これを持てば人口減少に歯止めをかける。遠野は1.9という数字を持ってるわけでありすから、やり方によっては2.08も決して届かない数字ではないというような中における取り組みを、今まで進めてきたという経緯があるわけでありすので、ちょっとくどくなりましたけど、それを踏まえながら、御質問に対する答弁をさせていただきますけれども、ただいま申し上げました、合計特殊出生率の目標2.08、これが平成24年は1.91。子どもが生み育てる、子どもを生み育てる、そ

して夢を持てるまちづくりといったものを、このわらすっこプランの中には一つの明確に位置づけていると。

そして、その中には、出会いであり、出産であり、そして育児であり、教育であり、就業という雇用の場だという、こういったようなもの。人生のライフサイクルといったものをそれぞれ、それぞれの場面において、どう支援し、フォローしていくのか、どうケアをしていくのか。子どもは成長するわけであります。

したがって、その部分においてどのようにケアをしていくのか、フォローしていくのかという組み立てが、一つのわらすっこプラン、しかし一つの方向ではない、点ではない、これを一つの多面的な支援を構築するというのが、言うところのわらすっこプランであったわけであります。あったわけでありますと、あったわけと言うよりも、あったわけであります。

したがって、この平成19年度に御質問ありました。これ、本当に私にとりましても忸怩たる思いっていうことをちょっと申し上げましたけれども、市民の方からも言われました。市長、ねっと・ゆりかご、わかると。あんたは、だったら、産婦人科の常勤の産婦人科医の招聘はもうあきらめたのかと、やらないのかということと言われました。少子化、子育てするならば遠野でとあんたは言うんだけど、生まれて、子どもが生まれて初めて子育てでしよう。生まれる環境もつukらないで、子育てとはよく言えたなっていう、大変厳しい指摘も、実はついこの間、受けております。これは厳しい質問でありました。それもそのとおりなわけであります。

しかし、放っておくわけにいかない。常勤の産婦人科、これはなかなか来てもらえない。少しでも安心安全に近づくんたという中で、窮余の策としてねっと・ゆりかごという中で、お母さんも妊婦さんも、家族も、少しでも安心安全に近づくような仕組みを、助産師というマンパワー。そして救急救命士という、消防署員のマンパワー。これを活用しながら、少しでも安心

安全な、生み育てる環境を遠野につくろうというのが、このねっと・ゆりかごであったわけであります。決して完全な仕組みではない、常勤の産婦人科医に来てもらうことが一番、これは一番の一つの対策として、一番いい解決であるということは当然なわけでありますが、しかし、そこにはなかなか至らないということで、ねっと・ゆりかごというのを立ち上げた。わらすっこ条例、わらすっこプランによって立ち上げた。平成19年、2007年であったわけであります。もう既に7年、8年のときを経過しました。

したがって、市民の皆さんからは、そのような厳しい指摘を受けるというの、それも私も理解し、またそれを甘んじて、それを受けなければならないという状況に、今、あるんではないのかなというよう。それが今の、ただいまの働くママ、お母さん方の雇用といったようなものと、常勤産婦人科という一つの、菊池議員の御質問につながったものというように思っております。これは、本当に謙虚に受け止め、そのためには、じゃあどうすればいいかというようなところを、やっぱりまた改めて、皆さんから知恵を借りながら取り組んでいかなければならない一つの課題ではないのかなというように思っております。

この部分におきまして、わらすっこ条例、わらすっこプラン、そしてわらすっこ基金の話は今、申し上げました。その中で、かすかな手ごたえを我々は感じてるわけです。わらすっこプランの一つの中におきまして、保育料の国基準の半額軽減措置を行ったということであります。第3子の保育料無料化ということを見直ししながら、その財源を再配分しながら、国基準の保育料の半分、それをもって遠野の保育料を設定しようという中におけるやりくりを行った。これがわらすっこプランの中における一つのあれ。

それから、小学校までの、小学生までの医療費の負担の軽減といったようなもの、小学生まで拡大をしたというような一つの取り組み。こういったようなもの、わらすっこ条例、わら

すっこ基金の中からそれらのものを生み出したと。

それから遠野病院、遠野病院のこの医師確保につきましても、なかなか見えるようにはなってるわけでありまして、見えるように情報は出てないわけでありまして、医師確保につきましても、確実な成果を得るとということ、この遠野病院の協力いただきながら、病児等の保育施設として、風邪引いたとか、ちょっと体調を悪くした子どもさんを預かるというして、わらっぺホームといったようなものも開設した。これもささやかな取り組みでありましたけども、非常に、働くお母さん方から歓迎されてるといえるか、喜ばれているというようなプロジェクトとして位置づけたということもあります。

それから、子育て支援として、元気わらすっこセンター、これは東日本大震災で中央館を失ったことによりまして、西庁舎を活用して保育協会と市の子育て総合支援センター、一緒にしながら、同じ屋根の下でともに情報共有しながら、大きな課題に向かって行こうという仕組みを、その中で立ち上げた。これも、もっともっときちんとしたもつとなるんだ、あるものをうまく利用しながら、という中における一つの窮余の策であったということにもなるかというように思っておりますけれども、この元気わらすっこセンターといったものを立ち上げたということにもなるわけでありまして。

それから、インフルエンザや、特別保育やインフルエンザ、予防接種等についても、わらすっこ応援券といったものの中におきまして、いろんな予防接種とか何とかにかかる費用について応用しようということで、1万円のすずらん振興券の中から1万円の一つの給付を行うというような形における取り組みも、その中で進めたというわけでありまして。

そして肝心の、肝心の、今、さまざまちょっと申し上げてきているわけでありまして、この4月には出会い、結婚、出産、子育て、こういったようなものを一つのライフスタイルの中

から総合的な形での支援体制を構築しようということで、立ち上げたのが、子育てするなら遠野推進本部であったというようなことであります。

これ、先ほどの萩野議員の質問にもちょっと触れましたけども、今、盛んに、この部分につきまして、平成27年度の当初予算に、どういう形で、お金はそんなにかけられないかもしれないけども、きらっと光るような事業としてどう位置づけられるのかということについて、かなりの熟度を持って、今、議論を進めてもらっていますので、できれば、この平成27年度当初予算の中に、さらなる充実強化した施策を盛んに打ち出していきたいというように思っております。

そして、それはこれまでの事業あるいは事務事業、そういったようなものをきちんと検証し、総括しながら、次のステージで持っていく。そのステージで持っていく、どうしても財源的に、ある程度の財源を確保しなければ、この子育て環境といったものをダイナミックに推し進めるわけにいかないというような課題もあるわけでしょうから、それを総合計画の28年度を初年度とする総合計画の実施計画の中に、明確に位置づけてる中で、例えば、それこそ先ほどの萩野議員とのやり取りにありましたけれども、市長は子育て住宅といったものを約束したじゃないかと。まだ形に表れてないぞと。何度言ったらやってくれるのか、というような厳しい質問、あったわけでありまして。

しかし、先立つものをどのように見出すかなければ、やはり長期計画の中でやりくりしながら、国から、県から、少しでも財源を引っ張り出すという中における取り組みをしながら、やっぱりそのような環境の実施計画の中にきちんと位置づけていくということが大事じゃないのか。1年、2年、3年、3年たったら一つ形になって見えたな。あっちで形になったな、できたなという中におけるものとして、位置づけるということが、すごく大事じゃないかなというように思っているところであります。

働くママ、お母さんの就業体制の改善、子育て

てにやさしい環境整備に取り組む、そのためにはという部分において、企業の理解もいただかなければならないだろうというのは、今まで話したとおりの認識でありますので、このわらすっこ条例の応援事業者認定制度をつくり、そのような中でやっていますけど、なかなかこれも言うところのPRが足りないのか、あるいは事業の周知がまだ不足なのか、決して具体的な手応えとして、まだこの部分については数字としては表れておりません。

したがって、このわらすっこ条例応援事業者認定制度をつくったという部分の中における一つの取り組みを、もっともっと企業を認定するという中において、職場環境づくりに事業主とともに一体となってやるというのも、やっぱり御指摘のあった働くママ、お母さん方の環境づくりってということについては、すごく大事なことじゃないのかなというようにも思っておりますし、また、この環境育成事業、子育て環境育成事業によりまして、企業内託児施設の管理運営に関する経費に対しても助成を行っているという制度があります。これも1社だけではありません。これにに応じて対応している会社は1社だけではありませんから、まだまだ周知が足りないのではないのかなというように思っておりますので、このような部分。さらには、このわらすっこ、小学生以下の、昨年でありますけども、1月に、小学生以下の子どもを持つ親の世帯を対象に、実施した、わらすっこニーズ調査では、市に望む少子化対策、子育て支援施設策の第1位として、実は、こういう数字が出たんです、お産を扱う医師の常勤化というのが断トツでありました。これもある意味においては当然の、もうねっと・ゆりかごも8年たってるわけですからね。次のステージに持って行かなきゃならないとか、当然なわけでありますから、これが断トツのトップ。第2位として、職場の育児休暇の取り組みを応援する事業が挙げられたと答える。

したがって、やはりお母さん方、保護者の皆様は、そういったようなものを本当に期待しているんだなということが、アンケート調査の中

からも明確に位置づけられております。

職場のお産を扱う医師の常勤化といったものについては、回答者の未就学児童を抱えている世帯の52.8%は、こういった回答を寄せているということでもあります。子育て世代が住宅用地を取得しやすい事業として32%、ファミリーサポートセンター事業を29.9%、そのような放課後等デイサービス事業10.6%という数字であります。小学生を抱えている世帯の中においても、産婦人科の常勤化は42.5%、職場の育児休暇を取得しようと応援するような事業を組み立ててほしい、30.5%、やっぱり住宅用地を取得しやすいような形で、29.5%、大体そのような傾向を示しているということですので、これをきちんと受け止めた中で、27年度当初予算の中におきまして、一つの、子育てするなら遠野という組織を立ち上げたわけでありますから、ただいまの御質問の趣旨を謙虚に提案として受け止め、指摘として受け止め、それを平成27年度当初予算の中に、何らかの形で一つ見えるような事業として位置づけたいというように思っておりますので、一つ御了承いただければと思っております。

それから、産婦人科の常勤化の問題につきましては、このとおりの、もう既にねっと・ゆりかごで、それで遠野はというわけにはいかない。次のステージにいかなくちゃならないという、そういう危機感と、言うところの、次の場面転換をしていかなくちゃならないという部分につきましては、私も重々認識をしているところであります。

これについて、じゃあ手をこまねいているのかと、手をこまねいているわけではありません。なかなか結果として出せないでいるという中で、このねっと・ゆりかごの嘱託医の大船渡県立病院の大船渡病院の産婦人科医であります小笠原先生の指導いただきながら、そしてまた医大、あるいは医療局とも十分常に情報を共有しながら、少しでも情報があつた場合におきましては、直ちに招聘活動に出向くということ、それを愚直に繰り返しております。

そういった中で、今年度も、今、12月でありますけども、4月から上半期だけでも6回ほど、そういった情報に基づいて、その産婦人科の医師の、会いに行つて面談をし、遠野の実情を訴えながら、遠野に来ていただけないだろうかという中における対応を行っている。

したがって、ホームページを見れば、家庭菜園とか除雪だとか、馬だとかいう話しか載っていないぞという話が質問の中にありましたけど、それ以外にも、もちろん、それはそれとして発信はしてるわけでありまして、それ以外にもさまざまな情報を持って、私は、遠野市が市職員として抱えた助産師という資格を持っているマンパワー、これも、もしも遠野で産婦人科を開業してもいいという先生が出てくれば、市の、市職員の助産師マンパワーをそのまま、どうぞスタッフとしてお使いくださいっていうと変ですけども、お使いくださいというよりも、活用してくださいっていうふうなことを持っていてもいいんじゃないかなというようにも考えているところでありますので、ねっと・ゆりかごの7年間の取り組みの中でさまざまな仕組み、あるいは情報、そして、いろんな考えなければ課題というものがあるの辺に見えてきましたので、それを総合的に整理をしながら、インパクトの強いアピールの仕方をしながら、常勤産婦人科医の確保につなげるという、ここ二、三年って言うてしまっているかどうか、あるいは四、五年ということになるか、いずれその希望を持ちながら、この問題には取り組んでいきたい。これだけ切実な市民の皆さんの声があるんだということを、やはり言葉として、それは深刻に受け止めた新たな行動といったものが必要ではないのかなというように承知いたしております。決して今までの7年間、8年間の取り組みは無駄じゃなかった。いろんなネットワークができたわけでありまして。

さまざまな形で、遠野の取り組みを理解して来ていただいているお医者さん方も随分出てきているということ、やっぱり一つのばねにしながら、次のステージにというところに持って

いくことが、今の置かれている状況かなというように思っているところがございますので、一つ御理解をいただければというように思っています。

それから、やはり、なかなか見える形、私自身も非常に迷うところでありまして。迷う必要はないわけでありましてございますけども、よく言う、一つお金で、これぐらい出せば来てくれるんじゃないかという話も、我々の市町村長の仲間に言ってる方もいます。しかし、そうではないんじゃないのかな、いうように思っておりますので、そういった点での誇るべき支援として7年間、8年間の取り組みの中で、かなりの発信する、あるいは環境を整えなきゃならない課題が見えてきたということ踏まえれば、次のステージに常勤産婦人科を何としても招聘するんだという部分の構築は、決して不可能なことではないんじゃないのかなと。救急救命士がお産を取り上げる、赤ちゃんを取り上げる、助産師さんが、そういった車内お産のときには助産師さんがちゃんとフォローをする。

さらにはその周産期医療という中におきまして、遠野を拠点にしながら遠野を取り巻く花巻、北上、それから高田、大船渡、釜石、大槌、あるいは宮古方面も含めて助産師の方々、保健師の方々、周産期という一つの切り口の中から、さまざまな研修をしている場が遠野であるということも一つの、何と申しますか、アプローチする大きな、これまでの取り組みの成果になるんじゃないかなと思っておりますから、そのようなことを踏まえての取り組みをしてまいりたいと。ちょっとくどくなりましたけども、御理解をいただければと思っております。

それから、最後の質問であります。平和教育。1945年、昭和20年、8月15日、終戦という中におきまして、もう69年、もう70年、年明ければ70年という中でどうするんだという。おじいさんの遺影、軍服姿の遺影を見ながら自分も育ったという話がありました。これは、多くの国民というよりも市民が、何らかの形で経験しているわけでありまして。両親、例えば父親を戦死、

亡くしたと。私の世代にもそういう方が結構おられます。

そしてまた、一方においては、戦争というこの悲惨な中から、必死になって子育てをしながらという中で、どんどん高齢化になっていくという世代。戦後70年だからそういうことになるわけでありませぬ。これを二度と繰り返してはならないというのを我々は言わずもがな、当然なことというふうに私は認識しております。

したがいまして、遺族会が実施しておりました戦没者追悼式、これを、合併を契機に、市が主催するというにいたしました。9回目になります。そして戦没者追悼式の中に平和記念式典という中におけることを位置づけながら、そして、高校生の皆様にも参加していただきながら、単なる戦没者の方々、そして御霊を慰霊するというのみならず、御遺族の方々の今までの御苦労に文字どおり感謝をしながら、これまで遠野がこのような形で平和な遠野もあるのも、御遺族の皆様の、本当に家族を守り、地域を守り、そのような中で頑張ってきた姿があったからでございます。中で御遺族の皆様には敬意を表するというものと、もう1つは、戦争を二度と繰り返してはならないということを後世にきちんと伝えていくという部分も持たなきゃならないだろうということで、戦没者追悼式に平和記念式典というものをつけ加えながら、高校生にも参加いただいて、そのような中における平和宣言のようなものを朗読、朗唱してもらおうという対応も進めておるということでありますし、あるいは原爆の悲惨者という中で、原爆のあの凄まじい被災の状況といったようなものをやっぱり語り継がなきゃならないということで、市の市民課が窓口になりまして、原爆の被爆者の団体の皆様と連携を取りながら、8月にはこの原爆に係る写真展なども開催をしておるということも行っておりますし、また民間団体、ユネスコの民間団体の方にあつては、世代を問わず、平和の祈念をという中で鎮魂の鐘をつこうといったようなイベントも行っておるというような中におきまして、こういったようなものをきち

っと踏まえながら、平成27年度、戦争終結70年という中における節目として、やはりそれらを今までに申し上げたようなこと、よく踏まえながら、きちんとした祝典とし、そして平和の尊さといったものをまた改めて確認をすると。また戦争の悲惨さというものをまた改めて次の世代にきちんと伝えていくというようなことを踏まえながら、平和教育と学校教育の中においても、そしてまたいろんな市民活動の上においても、やはりきちんと位置づけの中における対応は、やっぱりやらなければならないだろうし、またこれまでもやってきてるんで、それを70年という節目の中で、やっぱりきちんと位置づけるといふ中におけるものとして、組み立てていきたいというように思っておりますので、これにつきましても御理解とまた御協力をさらなる形でいただきますように、答弁の中ではありますけれども、お答えを申し上げておきたいというように思っております。

それから、子どもたちへの平和教育の必要性、これは今、申し上げましたとおり、学校教育の中においてもすごく大事な一つの取り組みではないかなというように思っておりますので、やっぱりそのような体験を、あるいは風化しているこの体験を、どのように伝承し、伝えていくかということ、学校教育の中においても取り組むということも、これまでどおり進めていきたいというように思っております。

最後になりますけれども、この戦後という、戦後世代という中において、特に私も戦後世代のその最たる、団塊の世代のまさに典型的なその世代なわけでありませぬけれども、1947年、昭和22年生まれでありますから、典型的な団塊の世代にあるわけでありませぬ。私の世代は戦後の混乱期から、そして所得倍増、そして高度成長、そして安定期と、そしてバブルという一つの戦後の一環としての69年の流れの中を、大体を知っている世代なわけでありませぬ。

しかし、菊池議員をはじめとするそのような戦後の混乱期も、あるいはその敗戦の混乱期も知ってる世代は高齢化してきているという事実

の中であって、この間、ちょっと聞きましたところ、これからのものの考え方、新たな仕組みをつくるという場合においてはすごく大事なことは、東京オリンピック、昭和39年、1969年ですか、のこの東京オリンピックを知っている世代と知らない世代。知らない世代がもうかなりふえてきているそうです。そのとおりですね。ふえてきてるそうです。戦後どころか、東京オリンピックさえも知らない世代が大分ふえてきている。だから、東京オリンピックを知っている世代と知らない世代の中で、ものの見方、価値観というものが大分違うよと。だからその辺もよく考えた仕組みづくりを行っていかねばならないんじゃないですかという話を、ちょっと聞いたことがあるわけでありまして。それほど戦後69年、70年という時代は、大きな、大きな時代の流れであったんだなということも、そのことに示されているんじゃないかなというように思っておりますので、そういったことも一つの現実で捉えながら平和、戦争といったような、本当に普遍的な課題にも立ち向かって行くという遠野の、平和な遠野といったものの中からそれを発信していくという取り組みをしまいたいというように、改めて思っているところがございますので、そのことを申し上げまして、3つの課題に対する質問への答弁とさせていただきます。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ちょっとお許しをいただきまして、先ほどわらすっこ応援券の話をすずらん振興券という形で言いましたけど、わらすっこ応援券はすずらん振興券とは違って、わらすっこ応援券は応援券で1万円の給付という制度になっているということでございまして、こちらのすずらん振興券とちょっと勘違いしてしまっただけでありますけども、お詫びして訂正いたします。

○2番（菊池美也君） それでは初めての一般質問を終わります。ありがとうございました。

散 会

○議長（新田勝見君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、散会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新田勝見君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会いたします。大変御苦労さまでした。

午後3時25分 散会